評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 2	秘書事務	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	秘書係	課長名	吉田　徳史
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 項 0 1 目 0 1 事業コード 0 1 0 1 6 0	法令根拠			
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 → （　年度 ～　年度）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業内容】
理事者が市を代表して行う渉外活動等の公務を円滑に遂行できるようサポートする事業。

【業務内容】
①市長、副市長の公務日程の調整
②情報収集や連絡調整
③配車事務
④父際費の支出関連事務
⑤市長、副市長の補佐、会議等への随行
⑥東京都市長会等への参画
⑦市長の資産公開作業
⑧賠償責任保険に関する事務

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
従来より継続。
国立市史によると、明治22年に町村制が施行されるとともに北多摩郡谷保村ができ、初代村長が選出されているため、そこから開始しているものと考えられる。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
事務事業の概要で記載したとおり、理事者が円滑に公務できるようサポートした。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
昨年同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
事務事業の概要で記載したとおり、理事者が円滑に公務できるようサポートするため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
理事者（市長・副市長）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市長、副市長が、時間を有効に使えるため、より多くの渉外活動などの公務を遂行できる。

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	日程管理日数	ア	日	365	366	365	365			0
		借上車手配回数	イ	台	400	354	331	320			-11
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日）	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466			412
		理事者数	イ	人	2	2	2	2			0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	日程管理日数	ア	日	365	366	365	365			0
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			2	2	2		
		延べ業務時間	時間	3,200	3,200	2,800	2,200	2,800		-600
		正規職員人件費計（C）	千円	16,000	16,000	14,000	11,000	14,000		-3,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0		0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0		0
		人に係るコスト計（F）	千円	16,000	16,000	14,000	11,000	14,000		-3,000
	物に係るコスト	物件費	千円	2,885	2,283	2,616	2,937	3,510		321
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	2,885	2,283	2,616	3,043	3,510		321
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	1,940	1,936	1,925	1,948	1,974		23
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	1,940	1,936	1,925	1,955	1,974		23
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	20,825	20,219	18,541	15,998	19,484	0	-2,656
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-20,825	-20,219	-18,541	-15,998	-19,484	0	2,656
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

理事者の職責は多岐にわたるものであり、求められる活動量も多大である。理事者が公務に集中できるよう、内部や外部とのスケジュール調整や管理等を行うことが、円滑な行政運営につながるため、必要な業務である。
また、スケジュール等は内部調整も多いため、同じ職場に従事している職員が行うことは、効率面からみても妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

理事者と日々公務状況を確認しながら進めている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

理事者のスケジュールやその他必要な庶務を補佐する部署がなければ、そのために理事者が時間を割くことになるため、現在分刻みで行っている公務がこなせなくなり、行政運営の停滞が考えられる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

「市長及び市役所交際費の取扱い基準」を改め、他市の基準や社会情勢にあわせて、公正性ならびに効率性を確保して支出できるような見直しを実施した。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

現在のところ2名という最低限の人員で対応している。
また、外部機関と行政とのこれまでの経過等を把握しておくことが、理事者をサポートするのに役立つため、委託化により毎年担当者が変わるようなことになると、事務引継も十分にできない状況となり、成果を下げることにつながりかねない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

「市長及び市役所交際費の取扱い基準」を改め、他市の基準や社会情勢にあわせて、公正性ならびに効率性を確保して支出できるような見直しを実施した。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
公平性の確保に向けて、他市の状況や社会情勢なども踏まえながら、適正な交際費の使用ができるように、基準自体の見直しを実施した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市のあらゆる事業の決定権者である理事者の公務量は膨大であるため、そのサポートを行うことは、円滑な公務の遂行には欠かせないものである。市が存在する限り、事業の終了は考えられない。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度							
事務事業名	№ 2	表彰事務	所属部	政策経営部	所属課	市長室	
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	秘書係	課長名	吉田　徳史	
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業			
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 0 1 7 0	法令根拠	国立市市民表彰条例、東京都表彰規則、日本国憲法			
事業期間	単年度のみ / 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （　　年度　～　　年度）						

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
ア．市民表彰　【事業内容】永年にわたり市及び市民に貢献されてきた方について、国立市市民表彰条例等に基づき、国立市市民表彰審査委員会を開催し、国立市市民表彰式典で顕彰する。
【業務内容】市報、ホームページ及び関係機関等に候補者の推薦を呼び掛け、候補者を表彰審査委員会に諮問し、委員会の答申を受けたのち、表彰者を決定し、市民表彰式典を実施。市報に表彰者を紹介、受賞者への横顔取材を行い、ホームページで紹介。
イ．叙勲等候補者推薦事務　【業務内容】国の栄典や東京都功労者表彰の対象となる方を推薦する。この事業は、国・東京都の事業であるため、市が対象者を評価したり、表彰者の決定を行う立場になく、推薦事務を行うだけである。
ウ．50周年記念式典開催　【事業内容】くにたちの伝統文化の披露から始まり、これまでの歴史を次の50年を担う子供たちに引き継いでいくという流れにするため、子供たちによる市歌斉唱で終了するという構成とするほか、継続して取り組んでいる「平和」関連企画などを演目に組み込んだ。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
【市民表彰】
昭和49年度開始（条例制定）、平成14年全面改正、平成15年度より現行。
【叙勲等候補者推薦】
国、東京都からの推薦依頼による。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア．表彰審査委員会、市民表彰式典の実施（表彰件数11件）
イ．叙勲候補者の選出と推薦（1件）、東京都功労者表彰候補者選出と推薦
ウ．総出席者数　233人（プレス・随行者等含む総来場者数は約510人）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
ア．昨年同様
イ．昨年同様
ウ．実施なし

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
ア．イ．表彰関連事業に関しては、対象者に感謝の意が伝わるとともに、多くの市民にその功績を伝えることができる。
ウ．50周年記念式典事業に関しては、市制施行50周年の節目に、これまでの文教都市としての歩みを振り返るとともに、これからの50年をより文化的に成熟した持続可能なまちとして飛躍・発展する契機とする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
ア．永年にわたり市政の振興や市民の福祉向上に寄与してきた方や団体
イ．市長、副市長、市議会議員、行政委員、褒章の対象者等
ウ．多摩地域理事者及び各市議会議長、国立市議会議員、各種市政協力者等

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	表彰審査委員会開催回数	ア	回	1	1	1	1	1		0
		叙勲等推薦事務数	イ	回	5	5	5	4	4		-1
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市の人口(4/1現在)	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466	75,466		412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	市民表彰の表彰件数	ア	件	15	9	11	12	15		1
		叙勲等顕彰件数	イ	件	2	3	1	2	2		1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	800	800	1,200	1,800	1,200		600
		正規職員人件費計（C）	千円	4,000	4,000	6,000	9,000	6,000		3,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0		0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0		0
		人に係るコスト計（F）	千円	4,000	4,000	6,000	9,000	6,000		3,000
	物に係るコスト	物件費	千円	105	51	64	228	199		164
		うち委託料	千円				33	83		33
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	105	51	64	228	199		164
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	122	83	88	85	97		-3
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	122	83	88	85	97		-3
	その他									0
		その他	千円	36	36	46	45	46		-1
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	4,263	4,170	6,198	9,260	6,342	0	3,160
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-4,263	-4,170	-6,198	-9,260	-6,342	0	-3,160
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

市民表彰は、市を代表する市長が、永年にわたり市政振興や市民の福祉向上のために活動している方々を称え、感謝を伝えるために行うものであり、行政自身が行う事は妥当である。
また、国や都の推薦事業に関しても、より住民に近い立場にある市が推薦候補者を選出し、推薦することは妥当である。
50周年記念式典事業に関しては、主体が自治体であり、関与は妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

市民表彰に関しては庁内からの推薦の他、市報やホームページなどで候補者の推薦を呼び掛けているものの、候補者の掘り起しが課題になっていたため、外部機関にも直接推薦の呼びかけをはじめた。また、平成28年度より、受賞者の横顔取材を行い、取材内容を公開することで更なる推薦と事業の広報を図っている。また、叙勲等の推薦に関しては、推薦基準に合致している対象者を推薦しているため、向上余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

顕彰事業なので、廃止の影響を可視化することは難しいが、永年にわたり努力してきた方々に報いるためのものであり、そのことが国立市への愛着心等を支えたり、後継者の育成に寄与すると考えられるので、影響は少なからずある。
国や都が行う顕彰事業についても、国立市が対象者を推薦しないことは、国家等へ勲績功労のある市民が勲章などの褒賞を受ける機会を失うこととなり、影響は大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

記念品の見直しを行うことで削減の余地はあると考え、表彰審査委員会でも記念品の選定について検討したが、国立らしさのある記念品で現在より安価なものは他に見つからなかった。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

最小限の人員で行っており、これ以上の削減余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

市民表彰に関しては、候補者の推薦基準をホームページ上等で明らかにした上で、市民等から広く推薦を呼び掛け、推薦のあった候補者について表彰審査委員会に諮り、表彰者の決定をしているため、公正である。
また、叙勲等の推薦に関しても、推薦基準に基づいて推薦を行っているため公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民表彰に関して、市民等に広く推薦（情報提供）を呼び掛けているものの、団体によって候補者の推薦の積極性にばらつきがあり、新たな候補者の掘り起しが難しい。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成22年度から人が多く集まる市民まつりの会場で表彰式典を開催したり、平成26年度から市内の団体（商工会や社協）に、個別に推薦を呼び掛けたりしながら、候補者の掘り起しに取り組んでいるが、なかなか推薦が集まらないのが課題となっている。
表彰事業に関するさらなる周知を図るべく、平成28年度からは、被表彰者に取材を行い、活動内容をホームページで紹介もはじめた。今後も草の根的な情報を集められるよう、積極的に情報提供を呼び掛けていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
本事業は、被表彰者の国立市に対する愛着心や満足感を高めるものであり、また、これまでの活動に対し、感謝を伝える手段である。類似事業がない中、現時点で廃止することは考えていない。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 4	5市共同実行委員会事業	所属部	政策経営部	所属課 政策経営課
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	政策経営係	課長名 黒澤　重徳
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業	
予算科目	会計	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 1 0 0	法令根拠	多摩・島しょ広域連携活動助成金交付要綱 5市共同事業実行委員会設置規約	
事業期間		□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 平成22 年度 ～ 年度 ）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
■概要　中央線沿線の5市（武蔵野市・三鷹市・小金井市・国分寺市・国立市）で共同し、東京都市長会及び東京都町村会による多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して、「子ども体験塾」事業を行うもの。幹事市は規約により年度ごとに持ち回りとし、実行委員会において協議しながら事業を実施する。
■目的　事業の企画段階から5市で会議を行い、たがいに資源（人的資源・物的資源）を活用しあうことで、これまで築いた連携をさらに活性化し、職員の交流及び人材育成を図る。また、多摩地域、とりわけ連携五市に広がる文化の香りを活かして、その日常に文化・芸術をあふれさせる企画を行うことで、多摩地域の魅力をさらに高め、また子どもたちに高度で大規模な感動体験を与えることを目的とする。
■幹事市年度の事務概要
①前年度10月頃：実行委員会にて次年度の企画概要について協議のうえ、市長会に事前申請
②市長会にて行う事前審査、とアリング等の対応→本申請し交付決定を受ける
③当該年度：事業実施（適宜、実行委員会を開催）。事業終了後、実施報告、交付申請等

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成19年度に東京都市長会による多摩・島しょ広域連携活動助成事業開始。
平成22年度に東京都市長会の提言により、上記の2事業を統合し、多摩・島しょ広域連携活動助成事業開始。それを受け、旧制度で1つのブロックであった中央線沿線の5市で共同事業を行うこととした。平成25年度に制度改正があり、補助率が10/10から8/10へと変更となった。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
5市共同事業子ども体験塾「音楽は世界をつなぐ」を実施した。（幹事市：武蔵野市）
平成29年11月26日、12月3日の二日間実施。延べ参加者2,687名

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
11月に「キッズスポーツチャレンジfor2020」を開催予定（幹事市：小金井市）
次年度幹事市のため市長会への参加、実行委員会の開催、事業計画書の作成、助成金交付の処理を予定。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
多摩・島しょの魅力を高める事業であって、子どもを対象とした、高度で大規模な感動体験を提供すること。

事業の対象者及び設定理由（できるだけ細かくセグメント化する）
実行委員会構成5市に在住の児童。（対象年齢は年度により異なる）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
多摩地域の魅力をさらに高める。子どもたちが感動体験をもとに自らの夢をはぐくむようになる。政策経営課職員の交流と人材育成を図る。

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）（A）	平成28年度（決算見込み）（B）	平成29年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	実行委員会開催回数	ア	回	2	1	1	1	1		0
			イ	回							0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	18歳未満の市民（4月1日時点）	ア	件	10,930	10,909	11621	11556	10624		-65
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	事業後のアンケートで満足と答えた人の割	ア	件	92.2	-	91.32				-91.32
			イ	%							0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア	%							0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	2	1	1	3		
		延べ業務時間	時間	160	40	100	140	280		40
		正規職員人件費計（C）	千円	800	200	500	700	1,400	0	200
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	800	200	500	700	1,400	0	200
	物に係るコスト	物件費	千円	12,000						0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	12,000	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円		294	295	300	300		5
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	294	295	300	300	0	5
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	12,800	494	795	1,000	1,700	0	205
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円	1,200						0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円	9,600						0
										0
	収入計（J）		千円	10,800	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,000	-494	-795	-1,000	-1,700	0	-205
一般財源投入割合			%	16%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？か つ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
目的の一つには、職員の交流及び人材育成があり、長期的な視点でみて市に有益であるため、市が行う必要性がある。また、補助率の高い助成金を活用することで、高度で大規模な感動体験を子どもたちに提供することができるが、助成対象は市町村であることから、市しかなしえない。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
90%以上の子どもたちが満足していることから、あるべき水準には達しているといえる。
職員交流の点においても、他の困難案件の際に情報交換をする様子があり、一定の成果があると考えられる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
子どもたちに高度で大規模な感動体験を与えられる場がなくなる。
連携市間の職員交流が減少する。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
子どもへの感動体験の提供は、他の事業でも達成できるが、本事業ほどの規模での実施は事実上困難である。
職員交流は、市町村研修所での研修等でも達成できる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
助成金活用のためには、制度上一部市負担が生じる。
別の補助金等を活用すると、その部分は助成金の対象外となる。助成金の補助率は一般的な割合よりも高いため、これ以上の歳入確保は難しい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
幹事市の年度を除き、実行委員会への参加のみの時間で行っており、削減余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
受益者負担は伴わない事務事業のため、適正化余地はない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
特になし。

この事業は施策の目的や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
効率的な行政運営に寄与している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成29年度は、幹事市：武蔵野市の支援を行うとともに、市内小・中学校児童・生徒に積極的な周知を図り参加者増に努めた。
職員交流の点からは実行委員会の開催数は例年並みであり、例年同様の成果であった。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
職員交流の点で見直し余地があるため、必要に応じて実行委員会の開催回数の増加の呼びかけや、事業実施にあたっての会議の活性化を図っていく。
企画については毎年度の幹事市がベースを立案しているので、引き続き多くの子どもが参加でき、高度で大規模な感動体験を得られる企画となるよう、幹事市として対応していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
開催回数の増加は、他の業務との兼ね合いもあり、困難が予想される。また開催の決定権は幹事市にあることから、次年度は国立市が開催市のため積極的に取り組む。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
補助金を最大限に活かし、スケジュールが計画通り進み、多くの子どもが参加する感動体験が実現できたとき。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 13	後援名義等に関する事務	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	政策経営係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 1 0	法令根拠	国立市後援等名義使用承認事務取扱要綱		
事業期間	□単年度のみ	✔単年度繰返	□期間限定複数年度 → （　平成11　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業内容）
・「国立市」の後援名義等の申請があった事業について審査し、承認・不承認の決定を行う。
・各課の施策に関連する事業はそれぞれの課が、所管不明または複数にまたがる事業は政策経営課が、それぞれ承認事務を行っている。なお、「国立市教育委員会」の後援名義等の申請は生涯学習課で受け付けている。
・初回事業は市長決裁、承認実績のある事業は部長決裁により処理。
・申請団体にとっては、後援等の承認を得ることで、公共性のPRによる社会的信用度の向上等の利点が想定される。事業によっては市関連施設の使用便宜、庁舎内へのポスター等掲示の便宜を図ることもある。

（業務の内容）
①申請の受付　②内容の審査　③承認・不承認の決定起案　④申請者に通知　⑤実績報告書の受領

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成11年12月10日付けで要綱を制定し、事務を行っている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
申請の受付、承認・不承認の決定、申請者への通知、実績報告書の受領

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様に行っていく。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市の施策推進に寄与すると認められる市民及び各団体の活動を側面的に支援することにより、地域活性化及び各施策の推進を図る。

事業の対象者及び設定理由（できるだけ細かくセグメント化する）
後援等名義使用申請団体、各主管課

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市の施策に寄与する活動に対して、側面的に支援することができる。
市の側面支援を得て各団体が活動することにより、市の各施策の総合的な推進ができる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	後援・共催依頼件数	ア	件	23	24	16	26			10
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	後援等名義使用申請団体数	ア	団体	19	20	15	20			5
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	後援等名義承認件数	ア	件	23	24	16	26			10
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	180	140	160	80	80		-80
		正規職員人件費計（C）	千円	900	700	800	400	400	0	-400
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	900	700	800	400	400	0	-400
	物に係るコスト	物件費	千円			1	3			2
		うち委託料	千円			0	0			0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	1	3	0	0	2
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	900	700	801	403	400	0	-398
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-900	-700	-801	-403	-400	0	398
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
承認基準にある、営利目的ではなく市の施策に寄与するさまざまな事業の実施について側面から支援することは市の施策を推進する意味合いから必要であり、行政として本事務を行うことは妥当である。
また、国立市の名義使用を承認することは、国立市以外の他の団体にはできない。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
承認を与える事業は市の施策推進に寄与する等要綱に規定する要件を満たすものに限定しており、最も適切に成果に結びつく態勢である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
本制度が無くなることで、市民活動による施策推進が減退することが懸念される。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
「国立市教育委員会」の後援名義を生涯学習課で行っているが、市長部局と教育委員会では組織が異なるため、統廃合はできない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
事業費は、申請者に承認文を郵送する郵便料のみであるため必要最小限である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
1つの申請に対して、業務時間は概ね2時間程度であり、必要最小限である。また、承認実績があり事業については決裁の区分を下げる等の対応を取っており、これ以上の人件費の削減余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
後援等の名義使用申請は誰でもできるものであり、また、営利目的ではなく市の施策に寄与する事業への側面的支援であるため、受益者負担がなくとも公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
金銭的な協賛等を行うことはないものの、申請団体等から後援等の承認及び施設利用等の便宜に対し、活動の活性化が図られた旨の声を複数いただいている。

この事業は施策の目的や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
上述のとおり、承認団体から活動の活性化に資するものとなっている旨の声があることを鑑みても、一定の目的に沿った効果があるものと推定される。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
後援等の名義使用は、一定の要件を満たす内容であれば誰でも使用が可能であり、市の施策推進に寄与する市民や団体の活動を後援等名義使用承認という形で市が側面的に支援するとこは重要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
特段の歳出負担及び過剰な事務負担なく、市民活動の活性化及び施策の推進が図られているため、今後も同様に継続して取り組んでいくべき事業である。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
特段の課題は見受けられない。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市の施策に寄与する各団体の活動を側面的に支援する必要がある。またコスト等も適切であることから、見直し・廃止の予定はない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 14 都市間交流推進事業	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 10 10 個別事業	所属係	政策経営係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 33 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般 / 款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 1 0	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ H29　年度 ～　　年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
○都市間交流事業検討プロジェクトチーム（以下「PT」と言う）における検討
　関連部署（文化芸術、多文化共生、青少年育成、商工観光、防災等）職員及び庁内公募職員計10名で構成。平成29年4月～5月にかけて計6回開催し、都市間交流の方向性・交流先候補都市・交流事業案等を検討。5月29日に理事者に報告。6月21日に平成29年第2回定例会総務文教委員会に報告。市としてもPTの報告を受け、北秋田市及びルッカ市との交流実現に向けて取り組んでいくこととした。

○国立市と北秋田市の交流に関する共同宣言
　平成29年11月に開催した国立市市制施行50周年記念式典に津谷永光北秋田市長をお招きし、今後の協定に先立つものとして「国立市と北秋田市の交流に関する共同宣言」を行った。

○「ルッカを知る研究会」の開催
　ルッカ市との交流に向けた機運醸成を図るため、日伊櫻の会と連携し、様々なテーマからルッカに対する知見を深める講座型イベント「ルッカを知る研究会」を4回開催した。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
多摩地域においては国立市を除く25市が国内外を問わず姉妹都市・友好都市協定等を締結しているものの、国立市は事業単位の交流に留まっていた。市制施行50周年を契機として都市間交流の推進について若手職員中心のPTで検討した結果等を踏まえ、国内は北秋田市、海外はルッカ市との交流実現に向けて取り組むこととした。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・都市間交流事業検討プロジェクトチームにおける検討
・国立市と北秋田市の交流に関する共同宣言
・「ルッカを知る研究会」の開催
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
○北秋田市　　協定の締結、具体的な交流事業の検討及び調整
○ルッカ市　　「ルッカを知る研究会」等による市民の機運醸成、市長の訪問による視察・協議

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国内外の自治体との包括的な交流を通じて、市制施行50周年を迎えた国立市の新たな50年に向けた第一歩として、自治体連携の推進、多文化共生社会の実現、「文化と芸術が香るまち〈にたち〉」の実現等を図る。

事業の対象者及び設定理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市民（両市ともに分野を限定しない包括的な交流を目指すこととしているため、全市民を対象とする）
日伊櫻の会、観光まちづくり協会、商工会等の各団体（市民主体の交流を継続的に推進していくため）
北秋田市民・ルッカ市民及び両市の市民団体・民間団体等

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
異なる環境を有する自治体と様々な分野で包括的な交流を行うことにより、
①市民を主体とした自発的な交流の活性化による「協働のまちづくり」の基盤醸成
②異なる文化・環境を持つ都市との交流による国立市の魅力の再発見及び課題の再認識並びに交流先都市の先進的取組の反映
を図ることができる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	ＰＴ開催回数	ア	回				6			6
	周知イベント開催回数	イ	回				4			4
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口（4月1日現在）	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466	75,932		412
	交流都市数	イ	市	0	0	0	0			0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	イベント参加者数（概算）	ア	人				482			482
	交流事業数	イ	事業				0			0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	第1次基本計画に掲げた展開方向ごとの目標達成率	ア	%			41.9	39.9			-2.0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				4	4		
		延べ業務時間	時間				500	720		500
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	2,500	3,600	0	2,500
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	2,500	3,600	0	2,500
	物に係るコスト	物件費	千円					2,772		0
		うち委託料	千円					1,056		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	2,772	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円					100		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	100	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	2,500	6,472	0	2,500
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	0	-2,500	-6,472	0	-2,500
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
継続的な交流の実現には市民主体の交流が不可欠であるが、物理的に遠距離の自治体との交流においては行政による事業交流等を通じて交流の基盤をつくる必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
交流の機運醸成に向けた講演イベント等を行っているが、議員から機運の不足を指摘される等、交流の実現に向けた取り組みを一層推進していく必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
未だ市民主体の交流が定着している段階ではないため、現時点での廃止・休止は都市間交流の減衰を招き、施策の成果向上に資することができない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
他に類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
平成29年度は特段の予算措置なく実施している。平成30年度においても先方自治体との調整に係る最低限の経費のみ措置しており、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
必要最小限であり、削減余地がない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
本事業は、対象市民・事業分野を限定しない包括的な交流を目的とした事業であり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
具体的な交流事業を行っていないこともあり、議員や市民より周知不足および機運醸成の未熟を指摘されている。

この事業は施策の目的や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
現時点では具体的な交流事業の実現に至っていないため、際立った施策成果の向上は上げられていないが、ルッカを知る研究会の取組等により着実に市民の関心をひきつけつつある。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
機運醸成の不足は否めない部分があるが、現在は交流実現に向けた相手方行政との調整等を通じ、交流の基盤を形成する段階である。
北秋田市とは平成30年度の協定締結、平成31年度以降の交流事業の実施を見据え調整を重ねており、ルッカ市には平成30年度に市長が訪問し交流に向けた協議を行う目途が立っている。
上記の点を踏まえ、平成29年度については交流実現に向けた事業推進を一定程度図ることができている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改善改善をしない）
平成30年度については旅費を予算措置しており、北秋田市については協定の締結、ルッカ市については交流に係る協議のための市長による訪問を予定している。また、上述のとおり市民に対する機運醸成はより一層の成果を上げるよう関係団体の協力を得ながら推進していく必要がある。
平成31年度以降については、北秋田市については具体的な交流事業を立ち上げ、ルッカ市については協定締結に向けた調整を進めていく。また、行政同士のみの交流とならないよう、市民や各団体の交流を市としても支援していくことが必要である。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市民・職員等の都市間交流に対する機運醸成について、更なる推進が求められている。
解決にあたっては、引き続き様々なテーマでの講演イベント等を継続的に開催しつつ、先方自治体のイメージが湧くような手法を併用していくこと等が考えられる。また、各団体の協力を得て全市的な盛り上がりを図ることも今後一層重要となってくる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市民主体の交流が自発的・継続的に行われるようになれば、一定の目標は達成されたといえる。
各分野の交流事業については個別に適宜評価の必要がある。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 15 市制施行50周年記念事業	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 10 10 個別事業	所属係	政策経営係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 33 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般 / 款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 1 0	法令根拠	国立市市制施行50周年記念事業実施方針		
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返　☑ 期間限定複数年度 → （ H28 年度 ～ H29 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
○実施方針の作成及び記念事業の決定
国立市市制施行50周年記念事業庁内検討会を設置し、記念事業全体の方向性を規定する「国立市市制施行50周年記念事業実施方針」を作成。
同方針に基づき、各課に実施事業案の提出を依頼。同時に職員からも個別に事業提案を募った。所管課による実現可能性等の検討を経て、庁内検討会にて個々の事業案について検討し、庁議にて実施事業を決定。その後、各事業所管課より提出された実施計画の精査により、予算措置を行った。
○記念事業の実施
上記のとおり決定した記念事業全16事業は、各所管課にて方針に基づき実施した。なお、課税課の「原動機付自転車のオリジナルナンバープレート発行事業」については他事業に先駆け平成28年内に実施した。
○冠事業の使用承認
「国立市市制施行50周年記念冠事業承認事務取扱要綱」を制定し、市制施行50周年記念に寄与すると認められる12事業に対し冠使用の使用承認を行った。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成29年1月1日をもって、国立市は市制施行50周年を迎えた。市としての大きな節目であるこの年を、国立市が目指すまちづくりの目標に向かって大いに前進する年とするため、各種記念事業を実施することとなった。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成28年度に予算化した各課所管の50周年記念事業の進行管理。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
期間限定の事業であるため、報告書作成及び公表をもって完了する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市としての大きな節目である50周年を契機に様々な事業を展開し、総合基本計画における「まちづくりの目標」に向かって大いに前進するため。

事業の対象者及び設定理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民（個々の事業においてはそれぞれ設定するが、本事業としては全市民が対象）
国立市
各種非営利事業を行う団体等

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
・50周年を機に様々な事業を実施することにより、まちづくりの目標に向けた各施策の大幅な向上が図られ、これからの国立市にとって有意義なものが残される。
・記念事業及び冠事業を通じて市民が国立市の魅力を再発見し、まちに対する誇りや愛着が育まれる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	実施事業数	ア	件			1	16			15
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日時点）	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466	75,932		412
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	冠事業承認件数	ア	件			4	15			11
	継続実施となった事業数	イ	件			0	10			10
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	第1次基本計画に掲げた展開方向ごとの目標達成率	ア	%			41.9	39.9			-2.0
	これからも国立市に住み続けたいと思う市民の割合	イ				79.1	80.2			1.1

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			3	4			
		延べ業務時間	時間			300	260			-40
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	1,500	1,300	0	0	-200
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	1,500	1,300	0	0	-200
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	1,500	1,300	0	0	-200
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	-1,500	-1,300	0	0	200
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 市制施行50周年の記念は市政の運営主体である行政が中心となって行う必要があるため、妥当である。一方で行政のみが行うのでは事業効果が薄れるため、冠事業の承認等により市民や団体等の参画促進を図っている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 市民参加の促進については、結果的に冠事業の申請件数が他市と比較しても伸びなかった。冠事業自体の広報不足が大きな要因であると思われるが、市民参加の手法について冠事業の承認以外の検討余地もあったものと考えられる。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☑ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 影響有　⇒［その内容］ 本事業の主旨として、平成30年度をもって総体的には終了する。ただし、個別事業及びその成果物等については各事務事業に振り分けられて今後も継続されていくものもある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ☑ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 周年事業総体としては類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 周年事業の実施方針に「華美にならず、市の財政に負担をかけない事業推進」を謳っており、予算査定においても必要以上の予算措置とならないよう留意しているため、他市等と比較しても削減余地はないものと評価している。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 周年事業全体の方針作成、予算化、冠事業の承認事務、事業の進捗管理等、必要最小限の事務であり、削減余地がない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 50周年事業は全市民を対象として各分野において実施している他、冠事業についても事業主旨に沿ったものであれば広く承認するものであり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
各記念事業に対し、参加者、議員、来賓等多方面から概ね高評価をいただいている。
冠事業については、特段批判的な声は寄せられていないものの、そもそも意見自体がほとんどなく、感覚的には周知が十分できていなかった可能性がある。

この事業は施策の目的や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
各記念事業を通じ、国立市の歴史を振り返るとともに、未来に向けて残る有意義なものが生み出されたことで、一過性のイベントに留まらない成果につながった。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
各事業担当課の取り組みにより、大きな財政負担を強いることなく様々な事業を展開でき、一過性でない成果を生み出すことができた点は評価できると考えている。
また、40周年時に記念事業をあまり実施しておらず、本事業においては今後同様の事業を実施する際のノウハウを継承する目的もあり、各事業の記録を報告書等にまとめるとともに適切に記録していく。
反省点としては、上述のとおり冠事業の承認件数が伸び悩んだことがあり、周知が行き届いていなかった可能性が考えられる。次回同様の機会においては課題として検討いたしたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
☑ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　☑ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
本事業としては報告書の作成をもって終了するが、今後同様の事業を実施する際にはさらに有効性を高めた事業としていけるよう、適切に記録を引き継いでいくことが必要である。
なお、今回実施した個別事業については、各事業担当課の従来の事業に組み込む形で継続していくものもある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	○		×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
冠事業の制度周知については、ホームページへの掲載、市報での毎号周知等を行ったが、件数には結びつかなかった。今後の機会についてはさらに多様な媒体・機会を捉えて周知を図ることが考えられる。もしくは、冠事業の承認以外にも市民参画の方法を検討することも必要である。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
本事業の主旨として、平成30年度をもって総体的には終了する。ただし、個別事業及びその成果物等については各事務事業に振り分けられて今後も継続されていくものもある。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 9	庁舎維持管理事業	所属部	行政管理部	所属課	総務課
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	庶務管財係	課長名	津田　智宏
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 01 1　項 02 2　目 07 7　事業コード 01 1 03 4 01 0	法令根拠			
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
庁舎建物及び付帯施設を常に良好な状態に維持・管理するため、老朽箇所及び不良箇所を随時修繕しているほか、庁舎管理業務、各設備の保守点検業務等を委託している。また、光熱水費の管理や庁舎の備品の整備を行っている。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和４２年の市政施行により国立市としては、庁舎維持管理事業として現在の庁舎建物及び付帯施設を常に良好な状態に維持・管理するため実施している。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・庁舎建物及び付帯設備等の修繕・保守点検等委託　・庁舎備品及び維持管理消耗品の購入　・光熱水費の管理等
・庁舎受電設備等改修工事
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・庁舎建物及び付帯設備等の修繕・保守点検等委託・庁舎備品及び維持管理消耗品の購入・光熱水費の管理等
・屋内消火栓設備等改修工事

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市庁舎は、市民生活に必要な各種行政手続きや行政サービスを実施する本市の行政活動の中心拠点であるため、常に来庁する市民及び業務を行う職員が安心して利用できるよう維持管理を行う必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
本庁舎、北庁舎、付帯設備

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民の利用や職員の事務に支障のないよう、庁舎を良好な状態に維持・管理していく。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	修繕件数	ア	件	37	61	61	48	48		-13
	保守点検等委託件数	イ	件	19	22	21	22	22		1
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	管理している建物数	ア	棟	2	2	2	2	2		0
	電気使用量	イ	KWh	704979	612427	626810	620941	620941		-5869
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	修繕により使用可能となった件数	ア	件	37	61	61	48	48		-13
	電気使用量対前年度増減率	イ	%	1.29	-13.1	2.3	-0.9	-0.9		-3.2
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	2		
		延べ業務時間	時間	1,630	1,700	1,765	2,010	1,800		245
		正規職員人件費計（C）	千円	8,150	8,500	8,825	10,050	9,000	0	1,225
		再任用職員従事人数	人	2	1	1	0	1		
		延べ業務時間	時間	800	500	135	0	100		-135
		再任用職員人件費計（D）	千円	1,600	1,000	270	0	200	0	-270
		嘱託職員従事人数	人	1	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	100	900	1,300	1,300	1,300		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	150	1,350	1,950	1,950	1,950	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	9,900	10,850	11,045	12,000	11,150	0	955
	物に係るコスト	物件費	千円	97,129	90,911	110,417	108,109	109,434		-2,308
		うち委託料	千円	53,649	53,022	75,427	71,784	66,910		-3,643
		維持補修費	千円	4,781	7,336	10,432	11,879	11,299		1,447
		物に係るコスト計（G）	千円	101,910	98,247	120,849	119,988	120,733	0	-861
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	0	2,053	8,299	85,480	0		77,181
		繰出金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	2,053	8,299	85,480	0	0	77,181
	その他									0
		その他	千円	6,248	2,605	19,064	243,387	8,277		224,323
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	118,058	113,755	159,257	460,855	140,160	0	301,598
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-118,058	-113,755	-159,257	-460,855	-140,160	0	-301,598
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 市庁舎は市の公有財産であるため、財産維持管理は市が行う必要がある。実際の施設維持管理は委託により実施している。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 市役所庁舎は、昭和５２年庁舎建設から約４０年経過し、多くの設備が老朽化している。 本庁舎を維持管理するために、修繕計画を立てて今後の利用年数や修繕等に係る費用等のコスト面を総合的に考え、効率的、効果的に管理していく必要がある。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 廃止・休止は庁舎の適正な維持管理ができなくなるため、庁舎が使用できなくなるなど多大な影響がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	✔他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ □他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 各施設ごとに管理者が定められ、用途等が異なり、予算、担当部署が異なる。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 年度によって増減はあるが、施設自体が老朽化しているため、傾向としては、補修箇所は増加している。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 老朽化した庁舎の維持管理を、その他の業務と並行で行っており、最小限の人員で行っている。 また、電気設備管理・警備宿日直・電話交換・清掃業務及び各設備保守点検は委託により実施している。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 受益者に負担を求める性質のものではない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
光熱水費の削減という観点では、平成２６年度と比較し、年間84,038ｋｗｈを削減しているため、施策の成果高上に役立っていると考える。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
庁舎は市民の利用や職員の事務に支障のないよう良好な状態に維持・管理する必要があり、また、それに必要な施設及び付帯設備の保守点検や維持管理・修繕等については、漏れのないよう実施する必要がある。
庁舎建設から30年以上が経過し各設備の老朽化により、修繕箇所が増加してきている。
施設管理の面では、冷暖房機器の断続運転、蛍光灯の間引き等様々な経費削減策を行っているが、設備等を省エネ仕様に交換することでさらなる経費の削減が可能になると思われる。しかし、それには一定程度の財政支出が伴うため、費用対効果等検討していく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
本庁舎を維持管理するために、修繕計画を立てて今後の利用年数や修繕等に係る費用等のコスト面を総合的に考え、効率的、効果的に管理していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
計画的に補修・維持管理を行うこと。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
維持管理費や修理費等コストを抑え、効率的かつ効果的な施設管理が図れること。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 検査事務	所属部	行政管理部	所属課	検査担当課
政策名	№ 10 個別事業	所属係		課長名	村山　幸浩
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 / 款 / 項 / 目 / 事業コード	法令根拠	地方自治法第234条の2第1項、国立市契約事務規則		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
地方自治法第234条の2第1項において、普通地方公共団体が工事若しくは製造その他についての請負契約等の契約を締結した場合には、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認のために検査の実施が義務付けられている。
①国立市検査事務規定第11条に基づく1件130万円以上の工事等の直接検査の実施
②国立市検査事務規定第39条に基づく1件130万円未満の工事等の間接検査の実施

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
不詳（法令等による実施が義務付けれれている自治事務として実施）

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①直接検査61件（契約金額総額1,833,779,814円）
②間接検査306件（契約金額総額272,233,845円）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
①直接検査の実施（61件見込み）
②間接検査の実施（306件見込み）

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
法令等により事業の実施が義務付けられているため

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
検査対象件数（国立市検査事務規定に基づく直接検査及び間接検査）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	直接検査件数	ア	件	77	62	83	61	61		-22
	間接検査件数	イ	件	372	338	353	306	306		-47
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	検査対象件数	ア	件	449	400	436	367	367		-69
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	適正履行件数	ア	件	449	440	436	367			-69
	不適正履行件数	イ	件	0	0	0	0			0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		0
		正規職員人件費計（C）	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-10,000	-10,000	-10,000	-10,000	-10,000	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 法令等により事業の実施が義務付けられているため
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 現状では不適正履行件数は発生していないが、、中には一部、軽微な手直し等が生じる場合もある。適切かつ厳格な検査の実施と本事業を通して監督職員の知識等の向上、請負業者の品質の向上に対する意識の高揚など、さらなる成果の向上余地はあるものと考える。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 本事業は、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認であるため、事業の廃止・休止は考えられない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 本事業は、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認であり、類似事業もないので、類似事業との統廃合・連携の可能性は考えられない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 事業費としては発生していない状況である。 また、事業の性質上、歳入確保の余地もない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 現状では、本事業を1名体制で実施しているので、これ以上の人件費の削減余地はない。 また、事業の性質上、正職以外の職員や委託での実施は馴染まないと考える。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 本事業は、工事若しくは製造その他についての請負契約等の契約を締結した場合の契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認で、公共施設の整備に関わることであるため、受益機会・費用負担の適正については公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
中には一部、軽微な手直し等が生じた場合もあったが不適正履行件数は発生しなかった。引き続き、厳格かつ適正な検査の実施に努めるとともに本事業を通して監督職員及び請負業者の育成に結び付けていきたいと考える。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
本事業を通して監督職員の知識等の向上、請負業者の品質の向上に対する意識の高揚など、さらなる成果向上に結び付けていきたいと考える。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
特になし

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
本事業は、目標の達成がないので、事業としての見直し・廃止は考えられない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 10 統計くにたち発行事業	所属部	行政管理部	所属課	情報管理課
政策名	№ 10 10 個別事業	所属係	文書法制係	課長名	林　晴子
施策名	№ 33 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般　款 0 2　項 0 5　目 0 1　事業コード 1 1 6 0 0	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
庁外事業所及び庁内関係部署に資料提供を依頼．原稿を取りまとめたのち、編集をする。例年1月頃に印刷製本を発注。3月頃に発行して、庁外協力事業所や各部署、近隣市、依頼があった大学等に配布。29年度は180部作成した。
　情報公開コーナーで閲覧または購入可能。購入の場合は1部700円。閲覧については、図書館や市ホームページでも可能。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
市の人口、産業、文化等の統計資料を収録することで、市の状況等を明らかにして、各種行政に利用されるとともに市民に国立市の現状を理解してもらうことを目的とした。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
統計書の作成、配布、販売。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
ア）市の人口、産業、文化等の統計資料を収録することで、市の状況等を明らかにして、各種行政に利用されることを目的としている。
イ）市に関するデータを提供し、市の状況等を知る手段として利用してもらう。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
ア）庁内各部課
イ）市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
ア）市内の統計資料をまとめることで、業務を行う上で必要な情報を効率的に得ることができる。
イ）市に関するデータを提供し、市の状況等を知る手段として利用してもらう。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	配布部数	ア	部	142	144	145	142			-3
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	部課数	ア	課	46	46	46	47	46		1
	人口	イ	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	統計くにたちを利用している課数	ア	課							0
	ホームページの閲覧数	イ	回							0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	201	188	204	218	258		14
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	201	188	204	218	258	0	14
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,451	1,438	1,454	1,468	1,508	0	14
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,451	-1,438	-1,454	-1,468	-1,508	0	-14
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市に関するデータなので、市で編集・発行するのが効率的である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
統計表を見やすくすることで、効率的に必要な情報を得られるようにする。電子データで公表しているものについて利便性を高める。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
各部署の業務で利用されているため。市のデータの推移が把握できなくなるため。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
☑ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
不便等が生じない範囲内で、発行部数の削減を実行しているため。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
データの入力、校正等は正規職員一人と必要時に臨時職員を採用し行っているためこれ以上の削減はできない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
誰でも無料で閲覧できる環境が整っているため。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
統計表を利用しやすい（検索・加工しやすい）電子データ形式で公表してほしい。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
事務事業を進めるうえで必要なデータを効率的に収集できるため、事務の効率化に役立っている。市民が市の状況等を知る手段として利用されている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
町名地番変更による町名増加により見づらくなる表について一部デザインを変更した。今後、引き続き実施される町名地番変更や新規事業に関する表の追加等に対応するため大幅なデザイン変更にむけて準備が必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
表の見やすさと電子データの利便性を高める。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
現在の掲載項目を維持しつつ、表を見やすくする（文字を大きくする等）とページ数が多くなり、印刷コストが増加してしまうため、できるだけコストが上がらないような工夫が必要である。電子データについては印刷用と別に作成する必要があり業務量が増加するため簡単な作業で済む方法を検討する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市の統計書作成は今後も必要であるため、廃止はしない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 住民基本台帳事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	市民係	課長名	毛利岳人
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款：0 2　項：0 3　目：0 1　事業コード：0 1 0 8 8 0 0	法令根拠	住民基本台帳法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
住民の居住関係を正確に記録し、適正な管理を行う制度であり、あわせてその居住関係の公証を行う。
（業務の内容）
・住民異動届の受理（転入、転出、転居等）　・住民基本台帳及び戸籍の附票の管理　・住民票の写しの交付、証明書の発行、住民基本台帳の一部の写しの閲覧　・市区町村への通知　・DVストーカー被害者の支援措置　・証明書コンビニ交付
（事業費の内訳）
嘱託員報酬、住民基本台帳事務経費（臨時職員賃金、消耗品費、テレホンサービス委託料、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料、証明書コンビニ交付ハードウェア賃借料、証明書コンビニ交付システム保守委託料等）、

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和42年7月25日制定の住民基本台帳法の制定より開始

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・住民異動処理・各種証明発行作業
・マイナンバー制度の活用による、各諸証明書のコンビニ交付（住・印・税・戸籍）

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
a　証明を必要とする人
b　各課
c　住民基本台帳に登録されている人

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
a 住民基本台帳の記録に基づいて、居住関係を証明できるようになる。
B 法令で定める様々な行政事務へ適正かつ迅速に情報を入手できるようになる。
C 市民等が権利の行使や義務の履行ができるようになる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	住民異動処理件数	ア	件	19,569	20,793	20,540	20,691	21,000		151
	住民票等の写しの交付件数	イ	件	49,113	52,553	51,106	44,650	45,000		-6456
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	証明を必要とする人	ア	人	74,546	75,054	75,466	75,932	76,000		466
	住民情報が必要な部署等	イ	課	16	16	16	16	16		0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	窓口での交付件数	ア	件	43,977	43,743	42,271	38,546	40,000		-3725
	テレホンサービス、コンビニ交付での交付件数	イ	件	2,030	1,748	1,593	1,682	3,000		89
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	8	8	8	8	7	7	
		延べ業務時間	時間	12,000	12,000	12,000	12,000	10,500	10,500	0
		正規職員人件費計（C）	千円	60,000	60,000	60,000	60,000	52,500	52,500	0
		再任用職員従事人数	人		1	1	0	0		
		延べ業務時間	時間		1,280	530	0	0		-530
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	2,560	1,060	0	0	0	-1,060
		嘱託職員従事人数	人	9	9	9	10	9	9	
		延べ業務時間	時間	10,800	10,800	10,800	12,000	10,800	10,800	1,200
		嘱託職員人件費計（E）	千円	16,200	16,200	16,200	18,000	16,200	16,200	1,800
		人に係るコスト計（F）	千円	76,200	78,760	77,260	78,000	68,700	68,700	740
	物に係るコスト	物件費	千円		8,588	7,891	23,474	21,264	30,748	15,583
		うち委託料	千円	6,768	3,039	2,859	19,337	14,653	18,938	16,478
		維持補修費	千円		21	58	61	44	44	3
		物に係るコスト計（G）	千円	0	8,609	7,949	23,535	21,308	30,792	15,586
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円						2,700	0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	2,700	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	76,200	87,369	85,209	101,535	90,008	102,192	16,326
収入内訳										0
	国庫支出金		千円				16,133	3,500		16,133
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	16,133	3,500	0	16,133
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-76,200	-87,369	-85,209	-85,402	-86,508	-102,192	-193
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	84%	96%	100%	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
住民基本台帳法に基づく自治体固有の事務であり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
コンビニ交付や土曜開庁を市報等で周知することにより、住民票等の写しの交付件数が増加し市民サービスの向上について成果の向上余地が期待できる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
法令に定められた自治事務であり、様々な行政の基盤になっており廃止・休止はできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
自治体の根幹をなす業務であり、統廃合は考えられない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
消耗品費・通信運搬費などについては、在庫管理など徹底し削減を心がけている。
コンビニ交付について、負担金は人口で決まっている。交付1件につき委託料が発生する。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
日ごとに窓口業務の担当を決めて、各業務を分担して行っている。土曜開庁もありローテーションを組んでいるため、これ以上人数を削減するのは難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
手数料については、近隣の自治体とバランスを図っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
コンビニ交付については市民サービスの向上がある。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
・証明書関係のコンビニ交付移行
・個人情報保護施策の徹底

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
中長期的に見れば、マイナンバーカードの普及率が上がることで、コンビニ交付の件数も上がり、窓口での証明書発行業務負担が減ることが予想される。そのため、マイナンバーカード、コンビニ交付についての案内、周知広報に注力していきたい。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
異動や証明書発行などがシステム等で市役所にくることなく登録、交付ができるようになればなくなる

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ コンビニ交付事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	市民係	課長名	毛利岳人
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：02　項：03　目：01　事業コード：01 08 08 00	法令根拠	住民基本台帳法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度 ～ 年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
個人番号カードに搭載されている利用者証明用電子証明書を利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機より住民票・印鑑登録証明書・課税（非）証明書を発行する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成28年1月より交付がはじまったマイナンバーカードの搭載されている利用者証明用電子証明書を利用してコンビニエンスストアで住民票などを交付できるシステムをJ-LISが開発した。それを利用して国立市でもコンビニエンスストアで住民票等各種証明書を交付できるようにシステム構築し平成29年2月27日より開始した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
コンビニ交付の普及活動、顔写真無料撮影サービス

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
顔写真無料撮影サービス、コンビニエンスストアへのポスター掲載依頼、窓口でのコンビニ交付実施の周知文書配布

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市役所が開庁している時間以外（年末年始を除く平日・土日祝祭日6:30-23:00）でも住民票や戸籍などの証明書が交付できる。また、遠隔地（国立市外）でも交付できるようになるため、大幅な市民サービスの向上と窓口交付事務の軽減に貢献する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
マイナンバーカードを取得している市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民サービスの利便性の向上と行政の窓口業務の合理化が図れる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	証明書の交付枚数（住民票・印鑑・税）	ア	件			110	1,536	3,000		1426
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	年間の交付枚数（住民票・印鑑・税）	ア	件			41,488	40,095	38,000		-1393
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	コンビニ交付の割合	ア	%			0.26	3.8	7.8		3.54
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			1	1	1		
		延べ業務時間	時間			200	150	50		-50
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	1,000	750	250	0	-250
		再任用職員従事人数	人			0	0	0		
		延べ業務時間	時間			0	0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人			0	0	0		
		延べ業務時間	時間			0	0	0		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	1,000	750	250	0	-250
	物に係るコスト	物件費	千円			24,365	18,688	9,485		-5,677
		うち委託料	千円			23,571	14,201	4,286		-9,370
		維持補修費	千円			0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	24,365	18,688	9,485	0	-5,677
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円				2,999	2,700		2,999
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	25,365	22,437	12,435	0	-2,928
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	-25,365	-22,437	-12,435	0	2,928
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市が発行する証明書なので、市が行う事業として妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
各証明書をコンビニエンスストアで発行するにはマイナンバーカードが必要である。マイナンバーカードは国が普及を積極的に進めているところであり、国及び市でカード取得の普及率を上げることと、コンビニ交付のPRが重要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
多摩26市のほとんどで実施されており、同一のサービスを提供するためにもコンビニ交付は必要なものであると考える。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
窓口以外の住民票等の交付方法としてテレホンサービス（電話にて依頼を受けて提携店舗で交付を受けることができるサービス）があるが、テレホンサービスは他にも納税証明書、母子手帳も行っているため性質が異なるため業務の統廃合は行えない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
イニシャルコストについてはすでに支払済みであり今後はランニングコストのみになる。
J-LISに対する負担金については人口規模で定められているため、削減できない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
市民自身がコンビニエンスストアにいきカードを使用しての発行のため人件費はかかっていない。
手数料や負担金などは委託業者のほうで定められているので削減ができない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
窓口での交付する金額と同じである。
ただし、今後コンビニ交付を普及させる手段として、窓口での証明書手数料とコンビニ交付を利用しての手数料に差をつけることでコンビニ交付を推進する方法も考えられる。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
コンビニエンスストアでのマルチコピー機の操作方法がわからないとの声がある。
わざわざ市役所に来なくてもとることができるなんて非常に便利である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
マイナンバーカード交付率がコンビニ交付の利用率につながると考える。コンビニでの交付が増えれば窓口での交付が減少する。人件費の削減につながるものである。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	☑見直し余地あり
③ 効率性	☑適切	□見直し余地あり
④ 公平性	☑適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
コンビニ交付は非常に有用な業務であると考える。
今後はいかにコンビニによる交付率を増やしていくかが課題である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
個人番号カードの取得率をあげていくよう督促や市報、ツイッター等に引き続き掲載していくこととしたい。
また、個人番号カードの申請率をあげるためには、コンビニ交付の有用性を広報していきたい。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
コンビニ交付事務の改善は難しいと考えるが、個人番号カードが普及することで窓口での住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍などの発行業務が減る。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
各証明書の交付についてはコンビニエンスストアで行い、窓口にくる市民がごく少数になること。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 10	個人番号カード交付事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	市民係	課長名	毛利　岳人
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般	款 0 2 / 項 0 3 / 目 0 1 / 事業コード 0 1 0 8 8 5 0	法令根拠	個人番号法（平成27年度より施行）		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返		□期間限定複数年度 → （　　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用する。マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤である。

平成27年10月5日から施行されており、10月下旬から11月までの間に世帯単位で市民全員に郵送でマイナンバー通知カードを送付した。また、平成28年1月よりマイナンバーカードを交付している。
住民基本台帳カードが平成27年12月末をもって新規発行・更新が終了し、その後継としてマイナンバーカードが交付されている。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するため
平成27年10月5日より通知カードを郵送により交付

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
マイナンバーカード約2500枚を交付

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
マイナンバーカードによるコンビニ交付の実施の周知

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
土曜開庁（毎月第2・4土曜日）の実施
マイナンバー通知カードの返戻受け渡し業務
マイナンバーカード交付業務

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
住民基本台帳法が適用された住民（住民票のある住民）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民サービスの向上と行政の合理化を図れる。

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	マイナンバー通知カードの配布（世帯数）	ア	通		36,466	36,901	37,424	37,424	36,901	523
		マイナンバーカードの交付	イ	枚		1,178	7,134	9,633	9,633	11,250	2499
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	マイナンバー通知カードの送達数	ア	人		35,570	36,352	36,899	36,899	36,901	547
		マイナンバーカードを必要とする人	イ	人		5,112	9,064	11,160	11,160	11,250	2096
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	マイナンバー通知カードの所持率	ア	%		97.5	98.5	98.6	100	100	0.1
		マイナンバーカードの取得率	イ	%		23	78.7	82.2	100	100	3.5
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間		1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	0
		正規職員人件費計（C）	千円		5,970	5,970	5,970	5,970	5,970	0
		再任用職員従事人数	人		0					
		延べ業務時間	時間		0					0
		再任用職員人件費計（D）	千円		0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人		0					
		延べ業務時間	時間		0					0
		嘱託職員人件費計（E）	千円		0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円		5,970	5,970	5,970	5,970	5,970	0
	物に係るコスト	物件費	千円		8,012	10,436	1,130	1,130	1,130	-9,306
		うち委託料	千円		2,672	524	0			-524
		維持補修費	千円		1,080	0	0	0	0	0
		物に係るコスト計（G）	千円		9,092	10,436	1,130	1,130	1,130	-9,306
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円		20,608	11,991	5,786	5,786	5,786	-6,205
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円		20,608	11,991	5,786	5,786	5,786	-6,205
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円		35,670	28,397	12,886	12,886	12,886	-15,511
収入内訳										0
		国庫支出金	千円		21,220	11,991	9,074	9,704	9,704	-2,917
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	21,220	11,991	9,074	9,704	9,704	-2,917
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	-14,450	-16,406	-3,812	-3,182	-3,182	12,594
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	41%	58%	30%	25%	25%	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
住民基本台帳法および個人番号法に基づく自治体固有の事務であり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
市民全体のマイナンバーカードの所有率について増やす余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
法令に定められた自治事務であり、様々な行政の基盤になっており廃止・休止はできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
自治体の根幹をなす業務であり、統廃合は考えられない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？
□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
消耗品費・通信運搬費などについては、在庫管理など徹底し削減を心がけている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）
□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
臨時職員3名でマイナンバーカード交付にかかる窓口対応をしている。嘱託職員が統合端末を扱えないため、削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？
□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
再発行手数料等については、近隣の自治体とバランスを図っている

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
マイナンバーカード交付自体の効率化は難しいがマイナンバーカードをインフラとして用いることで、コンビニ交付や住基システムの改善を図り、他の事業の予算縮小などが期待できる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
マイナンバーカードの申請数と交付数を近づけることができた。
コンビニ交付との関係から今後も普及するように努力する。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
個人番号カードの取得率をあげていくよう督促や市報、ツイッター等に引き続き掲載していくこととしたい。
また、個人番号カードの申請率をあげるためには、コンビニ交付の有用性を広報していきたい。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
個人番号カードの交付全般の改善は難しいと考えるが、個人番号カードが普及することでコンビニ交付での住民票・印鑑登録証明書・課税証明書などの発行が増え、窓口業務の負担軽減等につなげることができる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
個人番号カードがすべての人に普及されたときに達成される。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 戸籍事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	記録係	課長名	毛利　岳人
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 02　項 03　目 01　事業コード 01 8 7 0 0	法令根拠	戸籍法、戸籍法施行規則		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
・戸籍事務は住民の親族的な身分関係を登録し公証する事務である。
・出生、死亡、婚姻、離婚などの各戸籍届出の法定要件を審査し、受理・不受理を決定する。届書に基づく戸籍記載及び管理をする。
・申請に基づき、戸籍謄本等の写しを交付する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
大正4年1月1日から戸籍吏から市町村長に改め、戸籍事務を処理する場所を戸籍役場から市役所又は町村役場に改められた。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
戸籍届出の法定要件の審査及び受理・不受理の決定
届書に基づく戸籍記載及び管理
戸籍謄本等の写しの交付
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成２９年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
法定受託事務により実施

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
日本国民の出生、親子関係、婚姻関係などが公証されることにより、親族的身分事項が明らかになる。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	戸籍法の届書に基づく処理件数	ア	件	3,514	3,497	3,514	3,445			-69
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	本籍者の登録人数	ア	人	61,987	62,249	62,454	62,787			333
	非本籍地への送付件数	イ	件	723	744	703	758			55
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	訂正件数	ア	件	54	34	34	26			-8
	届出から記載審査までの所要日数	イ	日	7	7	7	7			0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	13	12	12	13			
		延べ業務時間	時間	9,100	8,473	8,473	9,100			627
		正規職員人件費計（C）	千円	45,500	42,365	42,365	45,500	0	0	3,135
		再任用職員従事人数	人	0	1	1	0			
		延べ業務時間	時間		450	450				-450
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	900	900	0	0	0	-900
		嘱託職員従事人数	人	12	12	12	11			
		延べ業務時間	時間	3,442	3,442	3,442	3,155			-287
		嘱託職員人件費計（E）	千円	5,163	5,163	5,163	4,733	0	0	-431
		人に係るコスト計（F）	千円	50,663	48,428	48,428	50,233	0	0	1,805
	物に係るコスト	物件費	千円	24,439	11,155	11,024	10,966			-58
		うち委託料	千円	15,314	3,629	3,629	3,629			0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	24,439	11,155	11,024	10,966	0	0	-58
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	75,102	59,583	59,452	61,199	0	0	1,747
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円	7,816	80,410	8,033	7,988			-45
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	7,816	80,410	8,033	7,988	0	0	-45
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-67,286	20,827	-51,419	-53,211	0	0	-1,792
一般財源投入割合			%	90%	-35%	86%	87%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
戸籍事務は、法定受託事務であるため妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
戸籍法に基づく法定受託事務であり、廃止・休止は出来ない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
戸籍法に基づく法定受託事務であるため。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
賃借料・委託料については削減の余地がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
戸籍事務の電算化により事務改善を行っており、これ以上の人件費の削減はできない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
戸籍謄本等の手数料は、地方自治法第２２８条第１項の規定に基づいて制定される政令で示される標準手数料から国立市手数料徴収条例により定められているため公平、公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№	東京都戸籍住民基本台帳事務協議会参画事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№	10 個別事業	所属係	記録係	課長名	毛利　岳人
施策名	№	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	各種協議会等への参画のみを行っている事業		
予算科目	会計：一般	款：0 2　項：0 3　目：0 1　事業コード：0 1 0 8 7 0 0	法令根拠	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
・戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究・研修を行っており、職員が参加している。
・東京都市町村長及び戸籍住民基本台帳事務に従事する職員で組織している。各市の職員により戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令を研究・論議し、改善点について上部団体に提案する。
また、同時に各市で情報交換を行い、認識や見解を共有する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
戸籍および住民基本台帳事務について研究協議し、もって適確な事務処理および能率化を図ることを目的として開始した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・戸籍並びに住民基本台帳事務の研究協議及び職員研修会
・法務局との情報交換

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・専門知識の向上
・他自治体との情報交換により、認識や見解を共有する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
研究課題や発生した事例を共有化するため、問題点を解決する戸籍及び住民基本台帳事務に携わる職員が対象

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	研究会出席回数	ア	回	4	4	4	4			0
		研究会出席回数(互審会)	イ	回	10	10	10	10			0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	戸籍及び住民基本台帳に係わる職員	ア	人	25	27	27	27			0
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	専門知識が向上した職員	ア	人	14	14	14	14			0
		制度の問題点を要請した件数	イ	件			1				-1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	5	4	4	4			
		延べ業務時間	時間	80	80	80	200			120
		正規職員人件費計（C）	千円	400	400	400	1,000	0	0	600
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	400	400	400	1,000	0	0	600
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	6	6	6	6			0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	6	6	6	6	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	406	406	406	1,006	0	0	600
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-406	-406	-406	-1,006	0	0	-600
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 戸籍事務・住民基本台帳事務はそれぞれ法定受託事務・自治事務であり、行政が実施するのは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 情報交換の場でもあり他市との共通認識が持てるということは良いことではあるがあまり向上の余地は無い。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 他自治体との情報交換や職員の専門知識の低下や情報の低下にもなるので廃止・休止にはできない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事業事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 他に類似の事業が無い。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 負担金は少額であり、協議会の規定で定められているので、当市単独で削減はできない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 専門知識をみにつけるためには必要であり削減余地は無い。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 負担金は少額であり、協議会の規定で定められているので、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 立川・昭島・国立聖苑組合運営事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	記録係	課長名	毛利　岳人
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 0 2　項 0 3　目 0 1　事業コード 0 1 0 9 0 0	法令根拠	地方自治法、立川・昭島・国立聖苑組合規約		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　→（ 昭和60 年度 ～ 年度 ）	□ 期間限定複数年度			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
昭和60年4月1日、立川市・昭島市・国立市は地方自治法第284条第2項の規定に基づき、福祉の増進を図る目的で火葬場を設置した。
火葬場は立川・昭島・国立聖苑組合と称し、火葬場の設置および管理を共同処理する一部事務組合で、3市の市民の使用料は無料である。
年に数回、3市の市長・議員により立川・昭島・国立聖苑組合議会を開催している。また、立川・昭島・国立聖苑事務局と3市の職員による事務担当者会議が開催される。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
事務事業の概要のとおり

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
火葬場は立川市・昭島市、国分寺市の3市で火葬場の設置および管理を共同処理をしている。年に数回、3市の市長・議員により立川・昭島・国立聖苑組合議会を開催している。また、立川・昭島・国立聖苑事務局と3市の職員による事務担当者会議が開
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
事務事業の概要のとおり

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
立川市・昭島市・国立市で火葬場の設置および管理を共同処理する一部事務組合のため3市の市民を対象としている

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	立川・昭島・国立聖苑組合議会等への出席回数	ア	回	6	6	6	6			0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市在住の死亡者数	ア	人	571	612	618	714			96
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	利用した国立市在住の死亡者数	ア	人	487	524	525	530			5
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	25	25	25	25			0
		正規職員人件費計（C）	千円	125	125	125	125	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	125	125	125	125	0	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	62,524	62,306	55,168	55,168			0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	62,524	62,306	55,168	55,168	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	62,649	62,431	55,293	55,293	0	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-62,649	-62,431	-55,293	-55,293	0	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
利用率向上のため、PRの改善等が必要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
3市で運営する共同事業であり。事業の休止・廃止はできない。また、市民の利便性を損ね、火葬料金の負担にもつながり、市民サービスの低下になる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
他に類似の事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
3市で共同運営する事業のため、聖苑において一定の計算式により負担金を算定している

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
職員1名が兼務しているので、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
3市で負担金を支払い、立川・昭島・国立市民のための施設であり、利用料金も無料である。また、3市以外の住民の利用は有料で実施しており、公平性を保っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 東京都国民年金協議会参画事業	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	国民年金係	課長名	毛利　岳人
施策名	№ 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	各種協議会等への参画のみを行っている事業		
予算科目	会計：一般　款 0 3　項 0 1　目 0 9　事業コード 0 1 2 4 0 0	法令根拠			
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （ 昭和40 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
国民年金事務を円滑に執行するため、日本年金機構南関東地域第一部及び各年金事務所との情報の共有と、強力・連携を図る。東京都国民年金協議会による厚生労働省及び日本年金機構への要望書提出に対する意見提出。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
東京都国民年金協議会は、昭和40年、国民年金事務に関する連携と研究を行い、関連諸機関と緊密な連絡のもとに、事業の円滑な運営を図り、国民年金制度の健全な発展に資する目的で発足した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
担当者会、説明会への参加

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
担当者会、研修会等への参加、厚生労働省・日本年金機構に対する「国民年金制度及び予算に関する要望書」への意見提出

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国の動向や、他の区市町村の情報を入手することができ、円滑に国民年金事務を推進することができる

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国民年金担当職員

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	総会出席回数	ア	回	1	1	1	0	0		-1
	定期的な会合への出席回数	イ	回	2	2	2	2	2		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国民年金担当職員	ア	人	2	2	1	1	1		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	研修会の参加人数	ア	人	2	2	2	2	2		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	50	50	30	30	30		0
		正規職員人件費計（C）	千円	250	250	150	150	150	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	250	250	150	150	150	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	0	0	0	0	0		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	250	250	150	150	150	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-250	-250	-150	-150	-150	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市民の受給権の確保、年金制度の充実等、協議会に参画することにより、円滑に進めることができる。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
本来の役割を果たし、あるべき水準に達しているため、向上の余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
公的年金制度の理解、国や他区市町村の情報提供機関としての役割をになっているため、廃止・休止は影響あり

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似の事業はない

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
もともと物件費の費用負担はこの事業に対しては0となっており、これ以上の削減の余地はない

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
必要最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
国民年金制度全体に対する情報提供・スキルアップのための事業であり、公平である

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成30年3月5日より、国民年金届書の電子媒体化、様式統一化及び事務手続きにおけるマイナンバー導入等といった新制度の対応において、東京都市国民年金協議会開催の研修会に参加して得た情報は、とても役立った。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 国民年金資格取得等事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	国民年金係	課長名	毛利 岳人
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 03　項 01　目 09　事業コード 01 24 00 00	法令根拠	国民年金法第3条第3項		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 昭和36 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
・20歳からの国民年金加入手続き、再取得、喪失、種別変更、手帳再交付、学生納付特例、国民年金保険料免除申請等、被保険者に係る事務手続きおよび、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に関する手続等　　・国民年金事務費交付金関係事務

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和36年に拠出型の国民年金制度が開始し、平成12年地方分権一括法の施行により、国民年金事務は第一号法定受託事務として、市町村に移管されている

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
届書報告書の電子媒体化・様式統一化および手続きにおけるマイナンバー導入

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
年金生活者支援給付金対応システム改修、平成31年4月実施予定の産前産後免除制度にかかる対応準備

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
法令等の規定による

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
20～60歳(65歳)までのすべての市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	国民年金加入手続き件数	ア	件	2234	2317	2318	2228	2300		-90
	免除申請件数	イ	件	4999	4732	5014	4385	4400		-629
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	20歳～60歳(65歳)までの人口	ア	人	47400	46918	46957	47163	47000		206
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	国民年金加入手続き件数	ア	件	2234	2317	2318	2228	2300		-90
	免除申請件数	イ	件	4999	4732	5014	4385	4400		-629
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	3,000	3,000	1,800	1,800	1,800		0
		正規職員人件費計（C）	千円	15,000	15,000	9,000	9,000	9,000	0	0
		再任用職員従事人数	人			1	1	1		
		延べ業務時間	時間			1,600	1,600	1,600		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	3,200	3,200	3,200	0	0
		嘱託職員従事人数	人	2	2	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	2,940	2,925	4,347	4,374	4,359		27
		嘱託職員人件費計（E）	千円	4,410	4,388	6,521	6,561	6,539	0	41
		人に係るコスト計（F）	千円	19,410	19,388	18,721	18,761	18,739	0	41
	物に係るコスト	物件費	千円	5,100	1,895	2,322	3,458	1,449		1,136
		うち委託料	千円	3,309	0	1,296	2,774	623		1,478
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	5,100	1,895	2,322	3,458	1,449	0	1,136
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	24,510	21,283	21,043	22,219	20,188	0	1,177
収入内訳										0
	国庫支出金		千円	29,000	23,893	21,564	23,426	20,730		1,862
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	29,000	23,893	21,564	23,426	20,730	0	1,862
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	4,490	2,611	522	1,207	543	0	686
一般財源投入割合			%	-18%	-12%	-2%	-5%	-3%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
国民年金法第3条第3項により、「国民年金事業の事務の一部は、政令の定めるところにより、市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)が行うこととすることができる。」とあり、市の法定受託事務となっている。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
国民年金おける諸届は、年間1万件程度となっており、廃止・休止することは市民に不利益が生じる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業はなく、他に手段はない

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
国民年金事務費交付金は、届出処理件数や協力連携算定基礎数値に基づき算出されており、現状では国民年金費に対して、10分の10で支給されているため、これ以上の歳入は難しい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
正規職員の従事人数は1人であり、これ以上の削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
第2号被保険者、第3号被保険者に該当しない20歳から60歳までの日本在住の者については加入が義務とされており、保険料は一律で、所得に応じた免除制度もあるため公平である

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成30年3月より、日本年金機構が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第7号に規定する情報照会者及び情報提供者に該当することとなったことにより、1号被保険者の住所変更・氏名変更・死亡喪失の届出が省略されることになった。併せて電子媒体化・様式統一化が全国的に導入され、システム改修や、手続き事務の変更の対応に、苦慮したところがあった。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
国民年金事務は、マイナンバー導入や、電子媒体化・様式統一化といった流れも含めて変化の時期である。今後も免除申請に係る様式変更や電子媒体化、年金生活者支援給付金といった対応において、システム改等の対応依頼が発生してくることが予測される。このような変化においても本来の手続き事務を滞りなく、市民に不利益が生じないよう適正に進めていく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
日本年金機構、厚生労働省の通知文や事務連絡等で情報を把握し、他区市町村の動向を確認しながら、適正な時期にシステム改修等に対応していく

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
日本年金機構による国民年金事務の一元化

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 市民相談事業	所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	コミュニティ・市民連携係	課長名	三澤　英和
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款 0 2　項 0 1　目 0 4　事業コード 0 1 0 2 7 0 0	法令根拠			
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市民生活の安定を図る一環として日常生活の中で生じる法律問題等に対し11種の相談を実施している。
ア）法律（月4回）　イ）女性法律（月1回）、
ウ）税務（月1回）、エ）人権・身の上（月1回）、
オ）不動産（月1回）、カ）登記・法律（月1回）、
キ）相続・遺言（月1回）、ク）交通事故（月1回）、
ケ）労働・年金（月1回）、コ）行政（月1回）、
サ）外国人（随時）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
不詳

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア）223回（平成29年度に相談枠を拡充）、イ）27回、ウ）54回、エ）12回、オ）22回、カ）29回、キ）16回、ク）7回、ケ）13回、コ）1回、サ）0回

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
問題解決の糸口を見つけられるようにする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
問題解決に繋がり、市民生活の安定に寄与する。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	法律相談回数	ア	件	300	300	360	360	360		0
	その他の相談回数	イ	件	420	420	420	420	420		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア	人	74,271	74,546	75,054	75,466	75932		412
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	法律相談利用件数	ア	件	253	238	243	250	360		7
	その他の相談利用件数	イ	件	189	173	188	154	420		-34
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	法律相談利用件数	ア	件	253	238	243	250	360		7
	その他の相談利用件数	イ	件	189	173	188	154	420		-34

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	500	0	0	0	0		0
		正規職員人件費計（C）	千円	2,500	0	0	0	0	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	585						0
		再任用職員人件費計（D）	千円	1,170	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	900	1,471	1,415	1,448	1,500		33
		嘱託職員人件費計（E）	千円	1,350	2,207	2,123	2,172	2,250	0	50
		人に係るコスト計（F）	千円	5,020	2,207	2,123	2,172	2,250	0	50
	物に係るコスト	物件費	千円	39	37	41	28	39		-13
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	39	37	41	28	39	0	-13
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	1,319	1,436	1,459	1,974	1,985		515
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	1,319	1,436	1,459	1,974	1,985	0	515
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,378	3,680	3,623	4,174	4,274	0	552
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-6,378	-3,680	-3,623	-4,174	-4,274	0	-552
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

市民生活の安定を支援する事業のため公共性関与は妥当である。また、東京都が平成15年度に都民のための法律相談を廃止したため、市が担う必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

法律相談の利用率が81%であり、利用者数は増加傾向にある。高齢者の利用が依然として多く今後高齢者が増加していく中では、さらなる利用者数の増加が見込まれる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

気軽に無料で相談ができ、日常問題の解決が図られることは、市民生活にとって極めて重要な事業であり、廃止した場合には市民生活への影響は大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ☐ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

類似事業がない

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

弁護士を始め専門の有資格者によって実施している。
報償が発生するのは、法律、女性法律、税務、不動産、外国人相談で、その他の6相談は無償で実施している。
報償単価についても他市に比べ安価であり、これ以上の事業費の削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

担当嘱託員1名（事務比率20%）が主に担っており人件費の削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

広く市民を対象とした事業であるので、受益機会・費用負担は公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
対象者からは概ね好評である。また多摩26市はいずれも本事業を行っており、関係者から事業の充実の声が寄せられたため、平成29年度から一部相談枠を拡充した。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
気軽に無料で相談ができ、日常問題の解決が図られることは、市民生活にとって極めて重要な事業であり、公益の増進に寄与している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
法律、税務、登記相談の利用率は高いが、それ以外の相談の利用率は低い状況であるので、実施方法等の検討が必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
利用意向が高い法律相談の実施回数の拡大

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
さらなる成果向上の改善のためには予算的措置が必要となる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
民民間のトラブル等に起因するものが多いことから、本事業の目的が達成され、廃止に至ることは難しいと判断する。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 市民プラザサービスコーナー運営事業	所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	市民プラザ	課長名	三澤　英和
施策名	№ 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 ／ 款 02 ／ 項 01 ／ 目 15 ／ 事業コード 01 10 09 00	法令根拠	くにたち市民プラザ条例		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 10 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
ア）北市民プラザのサービスコーナー取扱業務（市税収納、戸籍等証明書発行ほか）
イ）くにたち駅前市民プラザのサービスコーナー取扱業務（戸籍等証明書発行ほか）
ウ）北、南、くにたち駅前市民プラザでの申請書取次業務

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成10年度開設（市民要望による）

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア）取扱件数　20,304件
イ）取次件数　2,164件（北）　183件（南）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成30年5月14日にくにたち駅前市民プラザ開設

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
北、南、くにたち駅前のそれぞれの市民プラザが、各地域での行政サービス提供による市民サービスの向上をめざす。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南、くにたち駅前のそれぞれの市民サービスコーナーで、各種証明書のを受け取りや、申請書の取り次ぎなどの行政サービスを提供することにより、地域ごとの市民サービスの向上につながる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア	日	244	243	243	244	244		1
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア		74,437	75,054	75,384	75,466	75,932		82
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	取扱件数	ア	件	20,778	21,336	20,364	20,304	28,426		-60
	取次件数	イ	件	2,261	2,824	2,824	2,347	3,285		-477
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				2	3		
		延べ業務時間	時間				934	2,759		934
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	4,670	13,795	0	4,670
		再任用職員従事人数	人	2	2	2	1	1		
		延べ業務時間	時間	1,701	1,693	1,689	942	946		-747
		再任用職員人件費計（D）	千円	3,402	3,386	3,378	1,884	1,892	0	-1,494
		嘱託職員従事人数	人	3	3	3	4	7		
		延べ業務時間	時間	2,917	2,909	2,919	3,914	6,821		995
		嘱託職員人件費計（E）	千円	4,376	4,364	4,379	5,871	10,232	0	1,493
		人に係るコスト計（F）	千円	7,778	7,750	7,757	12,425	25,919	0	4,669
	物に係るコスト	物件費	千円	181	158	150	150	300		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	181	158	150	150	300	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	7,959	7,908	7,907	12,575	26,219	0	4,669
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-7,959	-7,908	-7,907	-12,575	-26,219	0	-4,669
一般財源投入割合			%	1	1	1	1	1	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
地域コミュニティの活性化及び、市内各地域での行政サービスの向上を図るための施設であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
所定の人員・予算により、それぞれの地域のニーズに応えている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
北、南市民プラザ施設は市民からの要望で設けられたものであり、廃止、休止した場合は地域コミュニティの活性化及び市民への行政サービスの向上に影響が生じる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似施設はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
最低限の事業費で実施しているので削減の余地がない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
北、南市民プラザについては、現在職員の構成は職員1名と5名の嘱託員であり、これ以上の人件費の削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
対象は全市民のため、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南市民プラザで市役所まで行かずに、行政サービスが受けられるので、特に移動に困難がある高齢者の方などは便利だという意見をいただいて

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南、市民プラザそれぞれの市民サービスコーナーで、各種証明書のを受け取りや、申請書の取り次ぎなどの行政サービスを提供することにより、高齢者の方など移動に困難がある方々対しての市民サービスとして一定の効果を上げている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
北、南の各地域での行政サービスを提供する拠点として、地域の市民にとって一定のサービス提供についての成果を上げている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
業務を拡大する場合は、体制の整備や業務の整理改善が必要。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
北、南市民プラザとも市民要望により設置した施設であり、証明書発行機能だけではなく、高齢者を中心とした市民の相談をうけるなど、それぞれの地域における行政全般の前線窓口として機能している。高齢者が多い地域ではますますその重要性が増している。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 2	都市計画等証明事務	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	№ 7	7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	佐伯　喜重郎
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計	款　項　目　事業コード	法令根拠	建築基準法、租税特別措置法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返		□期間限定複数年度 → （　年度　～　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
建築確認申請等に必要とされる都市計画証明等を建築を計画する事業者等に発行する。
農地の相続に係る納税猶予申請に必要な農地等該当証明書を発行する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
都市計画証明は、法に定めがないのではっきりしないが昭和50年頃と思われる。
納税猶予証明は、平成4年頃、新生産緑地法の施行によると思われる。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
都市計画用途地域証明、都市計画道路証明、その他の証明（都市計画公園、農地の相続に係る納税猶予証明他）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
都市計画用途地域証明、都市計画道路証明、その他の証明（都市計画公園、農地の相続に係る納税猶予証明他）

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
建築基準法による用途制限や建ぺい・容積率の制限は、都市計画法の規制や定めに従っているなど、建築確認行政と密接な関係を有している。
他の法令等に関係する都市計画の内容ごとに市の都市計画行政が証明を出すことにより、様々な権利を行使しようとするものやそれを確認する行政の事務をスムーズにする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者は、国立都市計画の制限等を受けるすべての者。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	証明申請件数	ア	件	52	61	44	47			3
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	申請者数（事業者、所有者、耕作者）	ア	人	52	61	44	47			3
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	証明発行件数	ア	件	52	61	44	47			3
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア	%							0.00
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	600	500	500	200	200		-300
		正規職員人件費計（C）	千円	3,000	2,500	2,500	1,000	1,000	0	-1,500
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	200	250	250	250	250		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	300	375	375	375	375	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	3,300	2,875	2,875	1,375	1,375	0	-1,500
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	3,300	2,875	2,875	1,375	1,375	0	-1,500
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-3,300	-2,875	-2,875	-1,375	-1,375	0	1,500
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 国立都市計画の決定権者であるため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ あるべき水準は建築確認機関が要求する水準であり現状において差異はない。 申請に対して全て証明を行っているため成果向上の余地がない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 市民等や関連行政に混乱が生じる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 他に証明する手段がない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 最小時間・最少人数で行っている。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 最小時間・最少人数で行っている。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 法定手続きを行う者に対する補完的行政行為である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
類似する証明がなく、作業時間の削減等、効率性の追求を行う以外にない。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
建築確認機関等が不要とした場合。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 3	都市計画決定・変更等事務	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	№ 7	7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	佐伯　喜重郎
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般	款：08　項：03　目：01　事業コード：13 87 00	法令根拠	都市計画法		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　期間限定複数年度：→（　42　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
　都市計画法に基づき用途地域、地区計画、生産緑地等の都市計画決定・変更について計画立案から法定手続きを経て都市計画決定を行う。
　都市計画決定に不可欠である法定審議会の都市計画審議会の運営事務局も併せて行う。
　随時、市民からの用途地域等の問い合わせに対して回答する。
　都市計画マスタープランの計画実施に必要な都市計画の決定・変更を実施する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
都市計画法に定められた自治事務を行うもので、立川都市計画から国立都市計画が独立した昭和42年頃と思われる。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
生産緑地地区の変更、地区計画の変更、用途地域見直しの検討、都市計画道路の廃止に向けた検討

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
生産緑地地区の変更、都市計画市場の変更、用途地域見直しの検討、都市計画道路の廃止に向けた検討

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
基本構想、国立市都市計画マスタープランの目指すまちの姿を実現するため

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
全ての国立市民、国立市を利用する人等が事業の対象者。
対象とした理由は、基本構想のまちづくりの担い手に基づく。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
直接的な効果は都市施設の整備等による利便性の向上等をはじめ、都市計画マスタープランによる目指すまちの姿の実現。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	都市計画決定・変更等審議案件	ア	件	6	2	2	3	2		1
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	区域	ア	㎢	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	都市計画決定・変更等件数	ア	件	6	2	2	3	2		1
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	住民による支持率	ア	%							0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	1,600	600	600	600	900		0
		正規職員人件費計（C）	千円	8,000	3,000	3,000	3,000	4,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	800	800	800	800	800		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	9,200	4,200	4,200	4,200	5,700	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	77	106	14	9,391			9,377
		うち委託料	千円				9,342			9,342
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	77	106	14	9,391	0	0	9,377
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	9,277	4,306	4,214	13,591	5,700	0	9,377
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-9,277	-4,306	-4,214	-13,591	-5,700	0	-9,377
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 法の目的は、公共の福祉の増進にあるが、土地利用の方針を定める行為で国民の権利の制限を伴うものであり行政以外が行えない行為である。都市計画法に基づく自治事務と若干の法定受託事務を扱う。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 国・東京都・国立市の方針に添って進める事務である。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 都市計画法による自治事務及び法定受託事務であり廃止等はできない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 最小時間・最少人数で行っている。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 生産緑地に関する都市計画変更に限っては、電算ソフト等の導入により削減の見込みはあるものの、全体としては最小時間・最少人数で行っている。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 国立都市計画区域全域を対象として都市計画法に定められた自治事務及び法定受託事務を行っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業の対象者は全市民となるが、事業の実施にあたっては賛成者からの意見は届きにくい傾向がある。また一般的に事業実施に際して権利制限を受ける市民と受けない市民とでは意見が異なることも少なくないことなどからギャップを捉えることは難しい。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業の実施にあたっては、原則的に基本構想、都市計画マスタープラン等による計画の位置づけが必要となっている点から施策の成果向上や公益の増進に役立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
基本構想、都市計画マスタープランは長期的計画であり、計画実施に向けては適時適切に行う必要がある。そのようななかで用途地域の見直しと都市計画道路の廃止に向けた検討を平成29年度着手した。検討の中ではアンケート調査や説明会等を実施したが、成果をより向上させるためにはアンケート内容や説明会開催の周知といった点で工夫する必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
都市計画事業がなくなった場合。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 4	都市計画施設区域内における建築許可事務	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	№ 7	7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	佐伯　喜重郎
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計	款　項　目　事業コード	法令根拠	都市計画法		
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返	→ （　12　年度　～　　年度　）	期間限定複数年度			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
都市計画施設区域内、市街地開発事業区域内等における建築許可に係る申請を受け付け、審査のうえ許可を出す。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成23年8月「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、都市計画法が一部改正され、都市計画施設、市街地開発事業、都市計画事業区域内における建築許可事務等が平成24年度より都道府県から市町村に移譲された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
申請内容の確認、許可書の発行

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
申請内容の確認、許可書の発行

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
許可条件緩和に係る事務

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
都市計画施設区域内、市街地開発事業区域内において建築物の建築をしようとするもの

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	申請件数	ア	件	25	26	34	25			-9
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市面積	ア	㎢	8.15	8.15	8.15	8.15			0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	申請確認件数	ア	件	25	26	34	25			-9
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0.00
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	400	300	300	150	200		-150
		正規職員人件費計（C）	千円	2,000	1,500	1,500	750	1,000	0	-750
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	200	250	250	100	250		-150
		嘱託職員人件費計（E）	千円	300	375	375	150	375	0	-225
		人に係るコスト計（F）	千円	2,300	1,875	1,875	900	1,375	0	-975
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	2,300	1,875	1,875	900	1,375	0	-975
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,300	-1,875	-1,875	-900	-1,375	0	975
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

個人の行為の制限に関する事柄なので公的機関が行うべき事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

許可申請を受け付け、確認の上、問題なければ、許可書を発行している。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

個人の行為の制限に関する事業で、法の定めにより公的機関が行うべき事業であり、休止・廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

他に類似する事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

人件費のみで他の事業費がない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

最小時間・最少人数で行っている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

都市計画施設・市街地開発事業で建築行為等を行う者全てを対象としている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	☐見直し余地あり
② 有効性	✔適切	☐見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	☐見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	☐見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
個人の財産に関連することから許可書の発行に際しては慎重に確認を行っている。許可の可否を判断するためには、法令等のひろい知識が必要であり判断に時間を要する場合も生じている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
都市計画施設がなくなった場合。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 6	都市基盤整備の推進事業	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	№ 7	7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	佐伯　喜重郎
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 08　項 03　目 01　事業コード 13 91 10		法令根拠	都市計画法、道路法ほか		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （　不明　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事務事業の内容）
東京都道路整備事業推進大会、全国・東京都街路事業促進協議会、多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会、都市基盤整備事業推進大会、中央自動車道渋滞対策促進協議会、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、都市モノレール等建設促進協議会への参画
（業務の内容）
衆・参両議院、国道交通省、他省庁、都への提案・要請行動を行う。
国庫補助の拡大等について政府等に要請する。
街路事業について会員相互の情報交換。
関係当局に対する架橋及び関連道路整備の早期実現の運動並びに必要な事項の調査研究。
その他
（予算の内訳）
大会負担金　　協議会負担金

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
東京都道路整備事業推進大会は、平成2年7月に第1回大会が開催され今日に至る。全国・東京都街路事業促進協議会は、全国の自治体が加盟しているため、加入したと思われる。多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会は、昭和55年に多摩川沿川の自治体が協力することを目的に協議会が結成され今日に至る。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
大会、幹事会、総会を行い、関係機関に要請行動を行った。多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会においては監事として会計監査を実施。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
大会、幹事会、総会を行い、関係機関に要請行動を行った。多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会においては会長市として取り組む。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
都市計画道路の整備や橋りょうの架設においては事業費が高額であり市単独の予算での整備は困難である。その為安定的な財源確保のため国や東京都に対し要請行動を行う。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国、東京都。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
必要な財源確保により都市計画事業の実施に結びつく。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	大会	ア	回	2	2	2	4	4		2
	要請行動	イ	回	4	5	5	5	7		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	1都8県面積	ア	㎢	50455.95	50456.42	50456.63	50456.63	50456.63		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	整備された道路	ア	%			62.6				-62.6
	（東京都都市計画道路整備率）	イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0.00
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人					1		
		延べ業務時間	時間					1,958		0
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	0	9,790	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	0	9,790	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	106	106	106	111	174		5
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	106	106	106	111	174	0	5
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	106	106	106	111	9,964	0	5
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-106	-106	-106	-111	-9,964	0	-5
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 広域公共インフラ整備なので行政に特化される事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 大会、協議会へ参画することで推進されるものである。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 関係各機関との連携が希薄になる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 他に類似する事業がない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 負担金であり、市では決めることができないため削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 大会、協議会への参画であり、改善余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 事業の内容は、広域的に利益をもたらすものであり、公平・公正と考える。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
都市計画道路整備率は増加してきている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
都市基盤の整備が完成した時。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 7	都市計画等共通事務（国・都及び庁内連携調整事務）	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	№ 7	7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	佐伯　喜重郎
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 8 / 項 0 3 / 目 0 1 / 事業コード 0 1 3 9 2 0 0	法令根拠	都市計画法、道路法ほか		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返		□期間限定複数年度 → （　不明　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
国道・都道の事業連絡調整、国及び都からの建設関係事務連絡調整、建設行政協議会、都市復興担当者連絡会、建設副産物協議会、国による建設事業費調査、庁内建設関係事務連絡調整、販売図書（白図等）の管理、部内連携調整等、都市計画・まちづくり、建設行政全般にわたる連絡調整事務を取り扱う。また、国や都が立ち上げた都市計画及び建設行政にかかる新規事業及び調査事務で庁内に担当部署がない場合の暫定事務を行う。都市整備部内の各課にまたがる庶務的な事務も取り扱う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
係の所掌事務に部課内の庶務及び調整に関することが規定されているため、国及び都からの建設関係事務連絡調整、建設行政協議会、都市復興担当者連絡会、建設副産物協議会、庁内建設関係事務連絡調整等を行うことになったと思われる。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
事務事業の概要のとおり

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
29年度に加え東京都法定事務（都市計画基礎調査）の一部を委託契約にて受託する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
係の所掌事務に部課内の庶務及び調整に関することが規定されているため

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市の他部・課、国、都、他の市町村、行政関連団体等

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
円滑な行政運営

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	協議会等連絡調整会	ア	件	3	4	4	4	4		0
	庁内連携事務	イ	件	4	4	4	4	4		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国・東京都	ア								0
	26市町	イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	連絡調整協議会等参加	ア	件	3	3	3	3	3		0
	庁内連携事務取り扱い	イ	件	4	4	4	4	4		0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	786	725	1,617	826	621		-791
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	786	725	1,617	826	621	0	-791
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	16	16	16	5	0		-11
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	16	16	16	5	0	0	-11
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	802	741	1,633	831	621	0	-802
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-802	-741	-1,633	-831	-621	0	802
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
行政間の連携調整に関する事務である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
行政間連携が円滑に行われている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
行政間連携が阻害される。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
ほかに類似する事業がない

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
必要最小限の費用で実施している。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
業務の多くは毎年度同様の業務の繰り返しであるため、職員の経験により業務時間の短縮は期待できるが一定期の人事異動等がある以上それも困難であり削除余地は少ない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
受益機会・費用負担の適正化を問う事業ではない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
施策の成果向上や公益の増進に関連する事業ではない。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
各機関との連絡調整が不要となったとき。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№11 くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№3 10 個別事業	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№6 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款 1 0　項 0 6　目 0 5　事業コード 0 1 5 5 3 0 0	法令根拠	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市民総合体育館や芸術小ホールの建設に伴い、市民に対して、優れた芸術鑑賞の機会をより多く提供できるように、また、市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の場の提供並びに、諸活動の育成と豊かな発展を積極的に支援し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図る目的で、くにたち文化・スポーツ振興財団は設立された。その財団の健全な運営と発展を図り、市の文化・スポーツの振興に資することを目的とし、その運営に要する経費の一部を助成する。本事業においては特に、財団の管理及び広報、市民団体育成等に伴う事業への助成をする。
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例（昭和62年4月条例第6号）に基づき開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認、施設予約システムの運用・保守。指定管理者第三者評価。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認、施設予約システムの運用・保守。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
財団の健全な運営と発展を図り、市の文化・スポーツの振興に資するため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民
くにたち文化・スポーツ振興財団

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
財団の下支え的な事業であるが、支援の結果として、市の文化・スポーツの振興につながる。

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	市民文化等活動団体(補助団体)	ア	件	10	11	10	10			0
		広報発行回数	イ	回	7	6	6	7			1
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	74,303	74,546	75,054	75466	75932		412
		くにたち文化・スポーツ振興財団経常収益	イ	千円	404,416	423,388	418,373	432,843			14470
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術・スポーツ活動を行った市民の割合	ア	%	23.7	23.6	24.7	23.0			-1.7
		くにたち文化・スポーツ振興財団の固定長期適合率	イ	%	96.8	96.8	96.6	96.5			-0.1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	150		0
		正規職員人件費計（C）	千円	750	750	750	750	750	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	750	750	750	750	750	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円		11,032	2,816	3,478	2,528		662
		うち委託料	千円		9,558	289	951			662
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	11,032	2,816	3,478	2,528	0	662
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	10,353	10,448	10,448	10,898	10,898		450
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	10,353	10,448	10,448	10,898	10,898	0	450
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	11,103	22,230	14,014	15,126	14,176	0	1,112
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-11,103	-22,230	-14,014	-15,126	-14,176	0	-1,112
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
くにたち文化・スポーツ振興財団は、「市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の育成と豊かな発展を積極的に援助し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図る」ことを目的に、国立市が昭和62年7月1日に設立していることから、市が関与することが妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成27年度に導入するスポーツ施設等予約システムが導入され、市民サービスを高めることができた。
それ以外に関しては、運営は円滑に行われているが、市民の満足度をいっそう高めていくなど有効性については向上余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
財団としての活動ができなくなり、市民が文化・芸術・スポーツの機会が少なくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
指定管理料や委託料の支出など、類似事業はあるものの指定管理料は館の運営、委託料も目的を限定してるなど性質が異なることから、個別に支出することが適当である。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
理事・評議員・事務局長に係る経常的な経費及び、広報、市民団体育成に係る費用のみであるため、これ以上の削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
財団との協議や予算の精査などが主な業務であり、削減の余地がない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
市民全体の文化・スポーツ活動の向上、市民サービスの向上を目的としている財団の運営に対し補助金を支出していることから公平・公正といえる。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
特になし。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
財団の下支え的な事業であるが、支援の結果として、市の文化・スポーツの振興につながる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
財団は円滑に運営されており現状特に問題点はない。
平成26年4月より平成31年3月末まで、継続して4施設の指定管理者として指定した。
引き続き、市民サービスの向上を目指して連携を深めていく。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
平成27年度に導入したスポーツ施設等予約システムにより市民サービスが高まった。今後も市民の文化・スポーツ活動の発展と市民サービス向上に取り組む財団の支援を行っていく。
29年度に実施予定の第三者評価の結果を受け、よりいっそうのサービス向上を目指していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
第三者評価の結果を反映できるよう、市として支援を行っていく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
くにたち文化・スポーツ振興財団が利益を十分にあげ、補助金なしでも運営していけるようになれば見直しは可能である。
ただし、財団の設立目的や事業内容が公益であることを鑑みると、利益優先とするのは本旨にそぐわない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 12 成人式開催事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	生涯学習課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 ／ 款 1 項 0 目 01 ／ 事業コード 06 03 15 55 70 0	法令根拠	-		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （　年度 ～　年度）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
国民の祝日に関する法律に基づき、1月の第2月曜日に成人式を実施する。
新成人による成人式準備会を開催し、内容等を検討する。
当日の司会等は、公募した準備会メンバーが行う。
（業務内容）①会場予約 ②準備会メンバーの公募 ③準備会の開催 ④対象者リスト打ち出し依頼 ⑤案内ハガキ発送 ⑥招待状発送 ⑦会場設営委託契約 ⑧ケーキパーティー委託契約 ⑨手話通訳及び吹奏楽団依頼 ⑩プログラム印刷 ⑪成人式リハーサル及び当日の進行
（予算内訳）報償費、委託料、需用費、役務費、使用料及び賃借料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
1948年に「国民の祝日に関する法律」が制定され、1月15日を「成人の日」と規定し、翌年、旧文部省が全国の自治体に成人を祝う式典の実施を求める通達を出し、全国で開催されるようになった。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
成人式:平成30年1月8日開催（前日リハーサル）。
準備会:平成29年10月～平成30年1月の間で計7回開催。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
成人式:平成31年1月14日開催（前日リハーサル）。
準備会:平成30年9月～平成31年1月の間で計8回開催。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・旧友・知人と再会する場を提供することで、国立市に対する愛着を高めることができる。
・大人としての自覚を高める。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
・市内在住者及び小・中学校に通っていた等、国立にゆかりがあり、当該年度に20歳に到達する新成人
・準備会メンバー（国立市の成人式に出席予定の新成人）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
1946年から続くといわれている日本の成人式の文化に因んで、成人の日に新成人らが集うことで、自立し、大人の社会への仲間入りを意識づける。
また、旧友や恩師などと再会する場を提供することで、国立市への愛着心を高める。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開催日数	ア	日	2	2	2	2			0
	準備会の開催回数	イ	回	8	8	8	7			-1
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	当該年度に20歳になる新成人の数	ア	人	805	921	866	834			-32
	準備会のメンバーの数	イ	人	17	6	7	6			-1
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	参加者数	ア	人	536	502	479	453			-26
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	300	300	300	250	300		-50
		正規職員人件費計（C）	千円	1,500	1,500	1,500	1,250	1,500	0	-250
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,500	1,500	1,500	1,250	1,500	0	-250
	物に係るコスト	物件費	千円	1,061	1,112	1,153	1,165	1,411		12
		うち委託料	千円	976	1,020	1,065	1,068	1,296		3
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	1,061	1,112	1,153	1,165	1,411	0	12
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	84	84	84	84	114		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	84	84	84	84	114	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	2,645	2,696	2,737	2,499	3,025	0	-238
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,645	-2,696	-2,737	-2,499	-3,025	0	238
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
1948年に「国民の祝日に関する法律」が制定され、1月15日を「成人の日」と規定し、翌年、旧文部省が全国の自治体に成人を祝う式典の実施を求める通達を出し、全国で開催されるようになった。通達は、お願いであり法的拘束力は持たないが、国からの強い要望であるため、全国の自治体の実施率は100%である。このことからも、行政が行うことは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
ここ5年間の参加率は60%前後であるが、不参加者の中には地方出身者や他の市町村の成人式に参加している方がいることも考えられる。また、国立市の小・中学校に通っていたなど国立にゆかりのある方で、市外在住者も、毎年50名程度あり一定数は希望者が参加している現状を鑑みると、成果向上余地があるとまではいえない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
成人を祝う行事として、全国的に定着している行事であり、市民からの問い合わせも多くあるため、期待度が高い。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
式の性質上、単独で実施するのがふさわしい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
本事業に係る会場設営委託料は、競争入札での落札であり、また、ケーキパーティー委託料においては、業者の好意により人件費は計上されていない等により事業費の削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
準備段階から職員2人が担当している状況から、人権費を削減する余地はない。準備会もメンバーの都合上、夜間開催が原則となるため、縮減は難しい部分がある。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
新成人で、国立にゆかりのある方なら誰でも参加できるので、公平である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
式典について騒ぎもなく、滞りなく実施できており、時間配分についてもちょうど良いという声や、新成人自身で構成される準備会による企画コーナーについても来賓や準備会メンバーの周囲の友人にも好評の声をいただいている。また、毎年実施している留学生による新成人のことばについては、自分とは全く違う人生を歩んでいる同年代の話を聞けて良かったという声をいただくなど、本事業の図る成果に結びついていることが伺える。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
国立市に住む新成人全員や国立市にゆかりのある新成人も参加可能であることから、公益性は高く、また上述の通り好評の声も多い。新成人を祝い励ます場として役立っている。
一方で、準備会メンバーの負担が大きいため、募集時期の早めることで人数の確保や、活動時期を早めるなど、準備会メンバーの負担軽減について工夫が必要である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
成人式の開催にあたっては、新成人による準備会を設置してきた。メンバーは公募・昨年度メンバーからの紹介により募集するが、年によってばらつきがあり、人数確保に課題がある。式典内容については、平成24年度から準備会メンバー発案の企画を取り入れて行っており、参加者・来賓からも好評である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
限られた予算の中で準備会メンバーが工夫を凝らしながら実施していることから、事務局としても現在の状態で継続していくことが望ましい。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
従前のとおり、準備会を設置し新成人の声を反映させながら、継続して実施する。
ただし、準備会メンバーの人数確保には課題があるため、募集時期を早めるなどして募集方法を工夫する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市民の中に、新成人がいない場合。特段の理由により、成人式が開催できないと判断した場合。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 1 会計事務	所属部		所属課	会計課
政策名	№ 10 個別事業	所属係	出納係	課長名	本多　孝裕
施策名	№ 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 0 2　項 0 1　目 0 6　事業コード 0 1 0 3 2 0	法令根拠	地方自治法　国立市会計事務規則		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事務内容）
・市の公金口座に納入されたすべての収入、各部署からの支出伝票について、法令及び関係書類に基づき内容審査し収入、支出する。また、収入、支出が正確に行えるよう環境を整え、その内容を管理保管する。決算書を作成し報告する。
（業務内容）
・収入支出内容の過誤、法令違反、支出負担行為にかかる債務の確定などの審査及び収入、支出
・指定金融機関検査
・決算書の調製
・物品の管理
・基金の管理

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和42年1月1日市制施行後、法令に基づいて開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・平成27年度4月に本稼働した財務会計システムにより、平成29年度も予算執行を行った。稼働後2年が経過し、各主管課の担当者も新しいシステムでの会計事務作業に習熟したことから、会計事務全体として業務が円滑に実施された。
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・新規採用職員や嘱託員の増加に対応して、会計事務の知識向上のためのわかりやすいマニュアル作成や説明会等により会計事務の円滑化を推進する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・法令等により事業の実施が義務付けられている事業

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
・事業の対象：収入・支出事務
・対象とした理由：会計事務で最大のウエイトを占めるものが、収入及び支出事務であるため

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	収入伝票審査件数	ア	件	16,066	18,731	18,568	18,556	18,000		-12
		支出伝票審査件数	イ	件	40,134	41,542	42,487	43,212	43,000		725
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	収入伝票件数	ア	件	16,066	18,731	18,568	18,556	18,000		-12
		支出伝票件数	イ	件	40,134	41,542	42,487	43,212	43,000		725
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	公金口座預金残高と現金出納計算書残高の差	ア	円	0	0	0	0	0		0
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		0
		正規職員人件費計（C）	千円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	5,856	5,862	5,710	5,866	5,856		156
		嘱託職員人件費計（E）	千円	8,766	8,737	8,565	8,799	8,784	0	234
		人に係るコスト計（F）	千円	58,766	58,737	58,565	58,799	58,784	0	234
	物に係るコスト	物件費	千円	658	686	566	576	815		10
		うち委託料	千円	106	102	101	91	108		-10
		維持補修費	千円		68	21	48	50		27
		物に係るコスト計（G）	千円	658	754	587	624	865	0	37
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円	3,512						0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	3,512	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	62,936	59,491	59,152	59,423	59,649	0	271
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円	1,131						0
										0
	収入計（J）		千円	1,131	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-61,805	-59,491	-59,152	-59,423	-59,649	0	-271
一般財源投入割合			%	98%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ ・法律、政令等特別の定めがあるものを除き会計管理者が地方公共団体の会計をつかさどる。地方自治法第170条
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ ・担当課のチェックの徹底を促すことにより会計課での審査の精度を高められる
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ ・会計事務を廃止・休止することはできない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ ・類似事業はない
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ ・平成27年度のシステム更改において、平成26年度まで財務会計システムからの出力に対応していなかった歳出戻入用納付書を含めすべての納入通知書等の帳票をシステムから出力することにより帳票の印刷費の削減ができたが、今後はシステムの入れ替えがない限り、新たな削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ ・平成24年度正職員1名減、嘱託員1名増、平成25年度再任用職員1名減、嘱託員1名増として、既に嘱託員を最大限活用して、業務時間、人件費の削減を行っている。（現時点での正規職員と嘱託員の構成比は5：4）
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ ・会計事務は地方自治体の運営に不可欠であり、その事業内容は自治体運営全般に及んでおり公正公平である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
・新財務会計システムが稼働して2年が経過し、各主管課の担当者も新システムでの会計事務作業に習熟し、会計事務全体として概ね業務が円滑に実施された。しかし、各職場によっては業務の繁忙や人員不足から会計事務に不慣れな職員による帳票類の差し替えなどもあり、会計事務のマニュアル作成や説明会の開催は不可欠である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
・事業の方向性としては現状維持であるが、各課の会計事務に対するチエック機能を高めることにより会計課での審査精度や効率をあげる不断の努力を継続する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・新規採用職員や嘱託員の増加に対応して、職員個人個人の会計事務に対する知識を向上させるため、わかりやすいマニュアル作りや丁寧な説明を行うことで、各主管課における会計事務の適正化を図り、審査業務のさらなる円滑化を推進する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また，見直し・廃止となりますか？
・市の公金口座に納入されたすべての収入、各部署からの支出伝票について、法令及び関係書類に基づき内容審査し、収入、支出する。また、収入、支出が正確に行えるよう環境を整え、その内容を管理保管する。決算書を調製し報告する。これらの事務が、継続して正しく執行されている状態を維持することが、達成不可欠な目標であり、見直しや廃止はあり得ない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 1 監査、検査及び審査事務	所属部	監査委員事務局	所属課	
政策名	№ 10 10 個別事業	所属係	監査係	課長名	佐伯　真
施策名	№ 33 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 0 2　項 0 6　目 0 1　事業コード 0 0 1 1 1 0 0	法令根拠	地方自治法199条、233条、235条の2,241条、242条ほか		
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（目的）地方自治法、国立市監査委員条例、財政健全化法等に基づき、例月出納検査、定期監査、随時監査、決算審査、健全化判断比率審査、公営企業会計資金不足比率審査等を実施し、市の行っている様々な事務や事業が法令等に沿って効果的、効率的に運営され、最小の経費で最大の効果を上げているかを主眼として、監査、検査及び審査を実施する。

（事業費の内訳）監査活動費で支出した3,649,465円から旅費6,384円及び負担金59,000円を除いた3,584,081円が費用である。内訳は主に委員報酬、臨時職員賃金、決算審査等記録反訳委託料、法令集の追録加除代である。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきおこなっているものである。
（地方自治法公布日昭和22年4月17日、地方公営企業法公布日昭和27年8月1日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律公布日平成19年6月22日）

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
定期監査を5月、10月、2月で3回実施。随時監査を5月から8月、10月、2月を除いた月で6回実施。決算審査等及び健全化判断比率審査等を7月21日から8月4日の期間の中で実施。例月出納検査は毎月実施。
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法、国立市監査委員条例に基づき実施

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
定期監査・随時監査（各部課等）・例月出納検査（出納検査資料）・決算審査（各事務事業）・基金の運用状況審査（政策経営部）・健全化判断比率審査（政策経営部）・公営企業会計資金不足比率審査（政策経営部）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	監査等の実施回数	ア	回	25	25	23	24	24		1
		監査等の実施日数	イ	日	33	33	31	33	33		2
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	課数(担当課含む)	ア	課	45	45	43	50	50		7
		事務事業数（担当課含む）	イ	件	650	650	617	617	617		0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	指摘・要望事項	ア	件	35	17	18	22	22		4
		措置報告件数	イ	件	41	20	12	26	26		14
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	1		
		延べ業務時間	時間	3,956	3,960	3,976	3,972	1,986		-4
		正規職員人件費計（C）	千円	19,780	19,800	19,880	19,860	9,930	0	-20
		再任用職員従事人数	人					1		
		延べ業務時間	時間					1,986		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	3,972	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	19,780	19,800	19,880	19,860	13,902	0	-20
	物に係るコスト	物件費	千円	935	841	1,558	1,578	1,803		20
		うち委託料	千円	113						0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	935	841	1,558	1,578	1,803	0	20
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円	2,064	1,948	2,064	2,006	2,064		-58
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	22,779	22,589	23,502	23,444	17,769	0	-58
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-22,779	-22,589	-23,502	-23,444	-17,769	0	58
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
監査、検査及び審査は歳費の効率的な執行と適正等を検証することが主眼であり、それにより行政の予算執行の適法性を確保するために実施している。これは地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき行っているものであり、妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
監査委員からの要求等がすべて真摯に受け止められているとはいえないため、向上の余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
監査、検査及び審査は法律で位置づけられた活動であり、廃止・休止はできない。廃止等をすると適法性、適正性、効率性、正確性が確保できなくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
☐ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
監査、検査及び審査は、他課と業務を同一にするものが無く、独立行政の立場から他に手段が無い。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
監査委員事務局は、職員2名体制であり、人件費を除く事業費は、年間約114万円である。監査、検査及び審査の直接的経費は決算審査等記録反訳委託料及び法令集追録代に支出しており、その他は決算審査等意見書の印刷代で残り僅かな金額が事務用品の消耗品代及び書籍購入費であり、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
監査委員事務局は定数条例では3名になっているが現状2名の職員体制であり、多摩26市の中でも事務局職員の少ないところである。人件費は給与条例に基づくもので、時間外勤務手当については、年度当初の配分時間も50時間であり、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
監査、検査及び審査は市民のために直接行っている事業ではなく、市民に費用負担を求めることは適当ではない。また、本事業は常に公平性、公正性を確保することが求められており、それを確保している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
監査、検査及び審査を実施した結果、指摘・要望事項等を報告しているが、監査委員の意見が行政側に十分に反映されていない部分がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
監査、検査及び審査は法律で位置づけられた活動であり、見直し・廃止はできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 2	都市監査委員会参画事務	所属部	監査委員事務局	所属課	
政策名	№ 10	10 個別事業	所属係	監査係	課長名	佐伯　真
施策名	№ 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	各種協議会等への参画のみを行っている事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 項 0 6 目 0 1 事業コード 0 1 1 1 1 0 0	法令根拠	東京都市監査委員会規約、関東都市監査委員会規約、全国都市監査委員会会則		
事業期間	□ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （　年度 ～ 年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（目的）東京都市監査委員会、関東都市監査委員会、全国都市監査委員会の総会、研修会等に参加する。
1.毎年、各都市監査委員会の会費の納入、総会、研修会等に参加し、監査の知識・技能の向上を図る。
（事業費の内訳）監査活動費で支出した旅費6,384円及び各都市監査委員会負担金59,000円の合計65,384円である。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
監査業務の知識・技能の向上を図ることを目的として、東京都、関東、全国の都市監査委員会に参画したものと思われる。昭和42年1月1日に国立市となったことから、東京都市監査委員会への加入はその年に行ったと思われる。他の上部団体については不明であるが、町制の頃より参画していた可能性もある。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
全国都市監査委員会総会出席、関東都市監査委員会総会出席
東京都市監査委員会総会出席、委員研修会出席、職員事例研究会出席、第2ブロック会議出席
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
監査委員及び事務局職員の監査技術の習得並びに他市等の情報収集等

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
監査委員及び事務局職員

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	事業参加人数（監査委員含む）	ア	人	4	4	4	4	4		0
	総会、研修会等出席回数	イ	回	10	16	13	10	10		-3
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人数	ア	人	4	4	4	4	4		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	事業参加率（事業参加回数÷対象事業数）×100	ア	%	83	89	72	71	71		-1
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	1		
		延べ業務時間	時間	44	40	24	28	14		4
		正規職員人件費計（C）	千円	220	200	120	140	70	0	20
		再任用職員従事人数	人					1		
		延べ業務時間	時間					14		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	28	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	220	200	120	140	98	0	20
	物に係るコスト	物件費	千円		56	50	6	19		-44
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	56	50	6	19	0	-44
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	59	59	59	59	56		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	59	59	59	59	56	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	279	315	229	205	173	0	-24
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-279	-315	-229	-205	-173	0	24
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
監査業務に付随する必要業務であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
各都市監査委員会より監査の知識・技能の提供を受けており、監査委員及び事務局職員の資質向上の余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
監査制度は、法律で義務付けられた業務であり、他の自治体との情報交換や合同研修は必要である。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
監査は、他課と業務を同一にするものがなく、独立行政の立場から他に手段がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
費用は少額な負担金及び旅費である。各監査委員会より情報提供を受けており、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
研修会等に参加するためには、最低限の費用は必要であり、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
監査委員の権限に属する研修事業であり、自己研修の範囲ではない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
各都市監査委員会より情報提供を受けており、見直し、廃止はできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 議会運営事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 / 款 / 項 / 目 / 事業コード 0 1 0 1 0 1 0 1 0 2 0 0	法令根拠	憲法第93条、地方自治法第89条、国立市議会議員の報酬および費用弁償に関する条例		
事業期間	単年度のみ / ✔ 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （ 昭和22 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（主な事業の内容）
①国立市議会会議規則、同委員会設置条例に基づき開催される定例会等における（本会議・委員会）運営支援業務
②国立市議会議員の報酬および費用弁償に関する条例に基づく、議員への報酬及び手当の支払い業務
③地方議会議員の年金制度が廃止されたことに伴う、給付が継続している受給者に対する事務
（事業の概要）
・会議にかかわる次第等の作成、会議時のモニター操作、時間の管理、傍聴人に対する受付・誘導など。
・現職議員への毎月の報酬・手当の支払い業務。現職議員及び元議員またはその遺族に対する議員年金に関し、市議会議員共済会へ提出するための各種手続き業務。
・現職議員に対し報酬（年12回）・期末手当（年3回）の支払いを行う。議員共済会事務負担金の納入（年1回）、議員共済会給付費負担金の納入（年4回）、会員の資格の取得及び喪失に関する届の回収及び提出（主に改選期）、その他、年金のしおり配布等市議会議員共済会から依頼された事務（随時）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
①昭和22年7月12日開催の第2回村議会で、会議規則、委員会設置条例、傍聴規則などを定め、新憲法と地方自治法に基づく新しい議会が発足。平成27年1月、国立市議会基本条例施行。
②地方議会については、その運営や議員に対する報酬の支払い等について法や条例に基づき実施してきている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①本会議（定例会4回・臨時会1回）　②委員会（総務文教4回、建設環境4回、福祉保険5回、議会運営25回、予算特別及び決算特別各4回、議会改革特別3回）　③現職議員報酬・手当の支払い（報酬：12回、期末手当：3回）
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
ほぼ前年度と同様。ただし、前年度開催された臨時会の予定がない。また、平成29年12月に設置された議会改革特別委員会の開催が予定される。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
憲法第93条、地方自治法第89条に基づき設置されている議会の会議運営に係る事業であるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
①市議会定例会等主宰者（議長・委員長）　［理由］定例会等に出席し、議事の運営を行うため。
②傍聴者　［理由］定例会等の運営を傍聴することができるため。
③現職議員・元議員及びその遺族　［理由］議員報酬や年金の給付対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	本会議及び委員会等の運営支援を行った日数（事前・事後及び休会日の日数含む）	ア	日	214	174	149	191			42
	傍聴者数	イ	人	692	1065	393	890			497
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	本会議・委員会等の開催日数	ア	日	91	70	61	75			14
	傍聴者数	イ	人	692	1065	393	890			497
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	議長・委員長からの支援に対する指摘件数	ア	件	0	0	0	0			0
	傍聴者数	イ	人	692	1065	393	890			497
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議・要望件数	ア	件	29	14	10	17			7
	市政に関する情報が十分に公開されていると思う市民の割合	イ	%	23.0	24.5	20.0	20.8			0.8

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	7	7	7	7		
		延べ業務時間	時間	9,951	9,440	8,083	10,362	10,000		2,279
		正規職員人件費計（C）	千円	49,755	47,200	40,415	51,810	50,000	0	11,395
		再任用職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	1,659						0
		再任用職員人件費計（D）	千円	3,318	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	2	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	2,568	1,044	894	1,146			252
		嘱託職員人件費計（E）	千円	3,852	1,566	1,341	1,826	0	0	485
		人に係るコスト計（F）	千円	56,925	48,766	41,756	53,636	50,000	0	11,880
	物に係るコスト	物件費	千円	240,249	255,410	236,292	227,171	222,235		-9,121
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	240,249	255,410	236,292	227,171	222,235	0	-9,121
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	297,174	304,176	278,048	280,807	272,235	0	2,759
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-297,174	-304,176	-278,048	-280,807	-272,235	0	-2,759
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

憲法第93条、地方自治法第89条に基づき設置されている議会の会議運営に係る事業であり、市民全体にとって公平中立の立場から、行政が行う必要がある。また、地方自治法第89条では普通地方公共団体に議会を置くこととされており、国立市政に対して国立市議会が置かれ、その運営を行うことは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

平成25年9月に議長を除く全員構成で議会改革特別委員会が設置され、重点課題とした議会基本条例の制定並びに議会費財政問題について取り組みが行われ、議会基本条例が制定された。平成29年12月に、議会基本条例の見直しと議会費の検証を目的とした議会改革特別委員会が設置され、当該委員会で課題が解決されれば、成果の向上が期待できる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会は、議決機関であり、行政のチェック機能を有しているため、行政運営が継続する以上、休止・廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　［具体的な手段，事務事業］
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

議会は議決機関であり、行政のチェック機能を有していることから、類似事業はなく、統廃合に馴染むものではない。また、報酬・期末手当の支払い事務は、職員の給与・期末手当の支払いと同じような事務であるが、既に職員課の協力を得て給与支払業務を行っており、現在以上に統合する余地はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

①事業費は主に議員の報酬であり、議会改革特別委員会等で協議が整わない限り、削減の余地はない。
②市議会議員共済会給付費の額は、市議会議員共済会で決められており、削減はできない。ただし、年々減少していく見込みである。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

事務の効率的な執行を目指して、事務改善・嘱託職員の配置などで残業時間の削減に取り組んできている。27年度改選後、議会基本条例に基づき、意見を聴く会や議会報告会、議会運営委員会、会派代表者会議がより多く開催されるようになり、また、議会改革特別委員会の設置により、事務の増加が見込まれるため、現状では人件費の削減余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

①議会運営はすべての市民・議員が対象のため、公平・公正である。
②市議会の公的会議はすべて公開されている。
③傍聴やインターネット中継の視聴で公開している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成25年9月に議会改革特別委員会が設置され、議会運営の根幹をなす議会基本条例が制定された。議会費全般の見直しも議会自ら取り組むこととしていたが、財政面では市長等諮問機関への議員の不参画を決定したが、報酬等については、今後の課題となっていた。
平成29年12月に議会基本条例の見直しと議会費の検証を目的とした議会改革特別委員会が設置され、当該委員会で課題が解決されれば、事務運営等の向上が期待できる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
平成25年9月に議長を除く全員構成で議会改革特別委員会が設置され、27年1月に議会基本条例が施行された。また、改選後の議会運営委員会でも各種懸案事項への解決へ協議が行われており、平成28年度は、本会議の議事運営の改善、議員研修の増加などの改革が行われた。平成29年12月に議会基本条例の見直しと議会費の検証を目的とした議会改革特別委員会が設置され、当該委員会で検証が進められる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
改革・改善については、議会内の全会派が一致して了解されることが基本であるが、意見のまとまらない案件については、全会派了解となるように協議を継続する必要があり、課題解決まで時間を要する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
本会議の効率的な進行、個々の議員支援による議員提出議案の増加等により、充実した議会運営を行うことが目標となるが、憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会が継続する以上、廃止することはできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 常任委員会等行政視察事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 01 / 項 01 / 目 01 / 事業コード 01 01 03 00	法令根拠	地方自治法第109条、国立市議会委員会設置条例第1条		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （ 昭和22 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
3常任委員会（総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会）・議会運営委員会・広報委員会・広聴委員会等の所管に関する事務調査を行うため、その支援を行っている。
調査研究対象視察先との連絡調整。具体的な視察計画の作成。資料及び視察日程等の作成・旅費計算・資金前渡金経理事務、日程の説明、視察当日事務局職員随行、精算事務。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
先進都市を視察研修することにより、市政にその内容を反映させるため開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
3常任委員会の視察に関する事務（調査研究対象視察先との連絡調整、具体的な視察計画の作成、資料及び視察日程表等の作成・旅費計算・資金前渡金経理事務、日程の説明、視察当日事務局職員随行、精算事務）
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
委員会の視察に関する事務（平成29年度と同様）
平成29年12月に設置された議会改革特別委員会に関する視察の増加が予定される。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
議員が市政発展につながる識見を高めるためには、直接他自治体の視察を行い、事業や施策の担当者の説明や質疑応答を経て、電話や文書のやり取りでは把握しきれない細かな情報を把握する必要があるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
3常任委員会等所属の委員　［理由］視察に参加し、事務調査を行う主体であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会基本条例第16条に基づき政策課題について調査研究を行い、議案審査のみならず市民及び市長等との議論を踏まえた政策提案の場を実現する。
議会基本条例第2条第4号（議会の活動原則）に基づき、広く市民に開かれた、わかりやすい議会運営を実現する。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	委員会に随行した日数	ア	日	6	7	6	7			1
		視察のため調整等の事務を行った日数	イ	日	30	24	24	24			0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数	ア	人	21	22	22	21			-1
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	視察に参加した議員の数	ア	人	21	21	22	25			3
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議・要望件数	ア	件	29	14	10	17			7
		市政に関する情報が十分に公開されていると思う市民の割合	イ	%	23.0	24.5	20.0	20.8			0.8

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	248	233	233	217	250		-16
		正規職員人件費計（C）	千円	1,240	1,165	1,165	1,085	1,250	0	-80
		再任用職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	62						0
		再任用職員人件費計（D）	千円	124	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,364	1,165	1,165	1,085	1,250	0	-80
	物に係るコスト	物件費	千円	2,987	1,895	1,679	1,871	4,101		192
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	2,987	1,895	1,679	1,871	4,101	0	192
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	100	68	78	68	198		-10
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	100	68	78	68	198	0	-10
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	4,451	3,128	2,922	3,024	5,549	0	102
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-4,451	-3,128	-2,922	-3,024	-5,549	0	-102
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 市議会議員が市政発展につながる識見を高めるためには、市が直接他自治体と視察の調整を行い、視察先として適した場所を選ぶ必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 視察後の定例会において、特に視察で得た情報を基にした一般質問や提案などがされており、視察の目的は概ね達成されているが、より他自治体の情報を集め、市政発展につながる視察先を調査・研究していく必要がある。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 公開されている情報以外に、現地に赴かなければ事業や施策の担当者からの聞き取りによる詳細な調査ができなくなる。 したがって、議会としての政策提案、チェック機能が十分発揮できないおそれが生じる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 旅費の算出にあたっては、旅行会社等と調整し、必要最小限の経費で実施しているため、削減余地がない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 随行職員は各視察につき1名であり、必要最小限の経費で行っているため、削減余地がない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 市政に対する調査・研究のためであり、原則的には公費で負担すべき性格のものである。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業の対象である3常任委員会等所属の委員からは、視察で得た情報を基にした一般質問や提案などが行われていることから、市政発展につながる識見を高める効果につながっていると考えられる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
他自治体の先進的な取り組みを視察し、国立市の施策につなげることによって、よりよい施策・事業を進めることに役立つといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
常任委員会等の視察に関しては、特になし。現状のとおりとする。
なお、同事務事業の議会活動経費に計上している、議員（主に議長）等が利用する借上自動車については、極力市内での利用はしないで経費の削減を図った。また、自動車借上料の平成30年度当初予算については、実績等を踏まえ、平成29年度当初予算額の1,026千円に比べ、28千円減の、998千円とした。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現在、事務局職員のみが随行しているが、所管部署の職員参加を求める議員の意見がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
視察内容の所管部署との日程等の調整のほか、予算措置が必要となる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
［目的達成］視察内容を活用し、議会の政策提案機能、行政の監視機能が充実し、維持できている状態となったとき
［見直し、廃止］全議員の合意

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№	会派の政務活動事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№	10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№	33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款 1 ┆ 項 1 ┆ 目 1 ┆ 事業コード 0 1 0 1 0 0 3 0 0	法令根拠	地方自治法100条14、15、16項、国立市議会基本条例第22条、国立市議会の会派に対する政務活動費の交付に関する条例、規則		
事業期間		単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 → （　平成13　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
議員の調査研究その他の活動「政務活動」に資するため必要な経費の一部として、議会における会派（1人会派含む）に対し交付することができる金銭的給付「政務活動費」で、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、市民相談、要請、陳情、各種会議への参加等に要する経費に対して交付する。（月額10,000円に当該会派の所属議員数を乗じて得た額を交付）
（業務の内容）
①会派代表者から提出のあった政務活動費の交付申請に基づき交付額を決定し、政務活動費交付決定通知書により会派代表者に通知する。各年度の最初の月（4月）に、年度始めから年度末までの月数分を当該年度分として、会派の人数に応じて交付する。
②政務活動費に係る収入及び支出に関する報告書（収支報告書）を領収書等により照合及び支出内容審査。
③会派の視察先との連絡調整、依頼状・礼状の作成。
④国立市議会ホームページにおける収支報告書の公開。
⑤政務活動費運用手引き（マニュアル）の作成、改正等

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成12年5月の地方自治法の改正により、政務調査費交付制度が創設され、平成13年度から国立市議会の会派に対する市政調査費が交付されることとなった。
その後、平成24年9月の地方自治法の改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に、交付目的も「議員の調査研究に資するため」から「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められるなど、所要の改正が行われた。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・議員の調査研究その他の活動「政務活動」　・政務活動費交付、収支報告書の照合・報告
・議員辞職に伴う政務活動費返還への対応　・政務活動費運用手引き（マニュアル）の改正

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。
平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費の見直し等が行われる予定となっている。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
政務活動費は地方自治法に基づき、交付の対象、金額、充当できる経費の範囲等を条例で定め、議員の政務活動に資するため必要な経費の一部として交付を行っており、その政務活動により市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民の福祉の増進を図るため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市議会各会派　［理由］政務活動費の交付対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議員（会派）の政務活動の経費の一部として使うことで、独自の調査研究その他の活動を行い、議員の能力向上、市政全体の向上、市民の福祉の向上を図る。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	交付申請件数	ア	件	12	8	8	8			0
	視察・研修先数	イ	件	4	6	4	7			3
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	会派数	ア	会派	12	8	8	9			1
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	実績報告書件数	ア	件	12	8	8	8			0
	視察・研修報告書件数	イ	件	4	6	4	7			3
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出議案件数（条例・意見書・決議要望）	ア	件	29	14	10	17			7
	支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	90	90	90	110	110		20
		正規職員人件費計（C）	千円	450	450	450	550	550	0	100
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	450	450	450	550	550	0	100
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	2,520	2,560	2,640	2,430	2,520		-210
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	2,520	2,560	2,640	2,430	2,520	0	-210
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	2,970	3,010	3,090	2,980	3,070	0	-110
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,970	-3,010	-3,090	-2,980	-3,070	0	110
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 政務活動費は地方自治法に基づき、交付の対象、金額、充当できる経費の範囲等を条例で定め、議員の政務活動に資するため必要な経費の一部として交付を行っており、その活動は市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民の福祉の増進を図るために必要な活動である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費の見直し等が行われることにより、議員の見識や、能力の向上、市政全体の向上にもつながる余地がある。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 議員の政務活動の範囲が縮小されることが予想されるため、成果に影響がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 議員の政務活動が前提にあるため、類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 現在、近隣市（多摩26市）と比較しても、交付金額は最低水準である。これ以上の削減は議員の政務活動の使途の範囲が縮小される恐れがあり、削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 事務手続きは条例の手続きに基づいて行っており、業務時間は必要最小限であるので、削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 支給については、会派が対象であるが、算定基礎額は議員一人当たり月10,000円としており公平・公正である。 しかしながら、他市と比較した場合の一人あたりの支給額は、多摩26市中23番目（3市同額）であり、26市平均との比較で200,365円/年（16,697円/月）、類似団体平均との比較で74,667円/年（6,222円/月）の乖離があり、他市の議員と比較して交付額が少ない状況がある。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
政務活動として他自治体への視察を行い、市政の課題解決につなげたり、議会報告の広報紙を作成することで市民の意思を把握し、市政に反映させる活動につなげるといった効果があると考えられるが、現状の政務活動費では少ないといった意見もでている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
他自治体の先進的な取組みを視察、研修に参加するといった活動によって得た知識等を国立市の施策につなげることによって、よりよい施策・事業を進めることに役立つといえる。また、市民の意見を聞くといった活動は、市政の点検評価に役に立つとといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
実績報告書から判断して、議員の政務活動を行うための経費の一部として使うことで、議会活動にとって有意義な情報を収集することができ、市政の点検評価などにも役立っている。
政務活動費を取り巻く社会情勢の変化や新しい裁判例や判例等に基づき、政務活動費の使途のより一層の透明性を図るため、政務活動費運用手引き（マニュアル）を、平成29年4月に改正し、11月13日に平成29年4月改訂版を発行し、同日付けで全議員へ配布した。
平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費の見直し等が開始した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費とされ、市政に資する議員活動等にその使途の範囲が拡大され、今後、交付額の見直しが求められている。
平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費の見直し等が進められている。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費の見直し等が進められている。また、平成28年度から、平成27年度の報告分から国立市議会ホームページに収支報告書を公開（掲載）し、使途の透明性の確保に努めたが、今後はより透明性が求められるため、公開範囲を広げていく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また，見直し・廃止となりますか？
［目標達成］議員が政務活動費を活用し、政務活動を行い、議会活動にとって有意義な情報を収集した結果、充実した議会運営が行われ、市民の福祉の向上につながれば、達成したと考えられる。
［見直し・廃止］議会改革特別委員会等における合意による。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 議長及び議会交際費事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 0 1 0 0 3 0 0	法令根拠	国立市議会議長及び議会交際費の支出基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　→（昭和42 年度 ～ 年度）　□期間限定複数年度				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
・議会活動が円滑に進むよう議会運営に必要な渉外及び接遇を行う。
（業務の内容）
・議長・副議長の日程調整、スケジュール管理、車の手配などを行う。
・祝辞・弔辞・あいさつ文等の作成。
・議長及び議会交際費の管理（支払い、出納簿の記入）、資金前渡及び精算・戻入を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和42年から関係者、団体等に対する社会的慣習に基づく渉外的、儀礼的、賛助的な経費を支出する必要性から開始された。平成15年4月1日施行による国立市議会議長及び議会交際費の支出基準に基づき適正な執行が図られている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
各式典、総会等への出席

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市議会又はその代表である議長が、市政関係者及び公共的団体等の主催する行事への参加や社会的慣習に基づく儀礼等を通じて地域に出向いていくことは、地域団体等への情報発信や関係性の構築をするうえで不可分であるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市議会議長及び国立市議会　［理由］各式典等に出席するのは議長であり、議長は国立市議会を代表して出席するため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会基本条例第2条（議会の活動原則）の理念に基づき、関係団体との良好な関係を実現し、地域団体等への情報発信を行うと同時に、地域の実情を把握することで、地域に根付いた議会を構築することができる。

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	参加件数	ア	件	189	184	158	160			2
		支出金額	イ	千円	450	397	375	367			-8
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市議会	ア	団体	1	1	1	1	1		0
		議長	イ	人	1	1	1	1	1		0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	支出件数	ア	件	81	81	67	65			-2
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出議案件数（条例・意見書・決議要望）	ア	件	29	14	10	17			7
		支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120		0
		正規職員人件費計（C）	千円	600	600	600	600	600	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	600	600	600	600	600	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	450	397	342	367	600		25
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	450	397	342	367	600	0	25
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,050	997	942	967	1,200	0	25
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,050	-997	-942	-967	-1,200	0	-25
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市議会又はその代表である議長が、市政関係者及び公共的団体等の主催する行事への参加や社会的慣習に基づく儀礼等を通じて地域に出向いていくことは、「開かれた議会」を目指す市議会として、地域団体等への情報発信や関係性の構築をするうえで不可分な事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
各式典、総会等への参加は日程の調整を行い、可能な限り参加している現状であり、各団体との関係性の構築は、それぞれの団体と継続して円滑に行われているため、成果の向上余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
今日の社会的慣習に基づく儀礼等は、依然として市民感覚として残っており、各団体との円滑な関係性に影響が生じる恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　［具体的な手段，事務事業］
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
市長・副市長や教育長など、それぞれの組織を代表する者が外部機関と連携を図ることはあるため、類似事業がないとは言えないが、それぞれが組織の代表として行うべきものなので統廃合できるものではない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
過去の実績を見ると削減の余地があるとも言えるが、公共的団体等の主催する行事や社会的習慣に基づく儀礼などを対象としているため、現状程度の弾力のある事業費が必要である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
最低限の人員で行っている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
交際費の支出基準に基づいて対応している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
各式典、総会等へ国立市議会の代表として出席することによって、地域団体との関係を構築する効果があると考えられる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
各式典、総会等へ実際に出席することによって、例年同様の式典、総会等の招待をいただいていることから、地域団体との関係を築くことに役に立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
現状では適切に行われている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
議会情報の公開を積極的に行う主旨から、平成25年1月執行分から市HPで支出内容の公開をしている。
公開に当たり、交際費の内容に関する問い合わせや、交際費の支出基準や運用についてのご意見はきていない。
今後、様々な意見が寄せられた場合は、議会内で市民世論の動向等も踏まえた支出基準の見直しを行うことが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市長、議長としての参加を各団体等から求められている。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
国立市における「市長交際費」の見直しがあった場合や、多摩26市の議長交際費の措置状況等に新たな課題や大きな見直しがされた場合には、見直し・廃止が考えられる。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 議長会等参画事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	各種協議会等への参画のみを行っている事業		
予算科目	会計 / 款 / 項 / 目 / 事業コード 1 1 1 0 1 0 0 3 0 0	法令根拠	全国市議会議長会会則、関東市議会議長会会則、東京都市議会議長会会則、北多摩議長連絡協議会会則、全国高速自動車道市議会協議会規約、三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約		
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 →（ 昭和41 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
・地方自治の拡充、強化並びに地方議会制度の発展と向上を目指して、各議長会及び三水協等では政府・国会等に陳情などの要請行動を行う。
・各都市の発展及び市議会運営の向上を目指して、諸問題解決のため調査研究・情報交換を行う。
（業務内容）
・議長の出席及び会議への随行。局長会における協議。各研修会・研究会への参加。表彰に関する事務。議長会からの照会に対する調査回答。市議会議員手帳の配付。
・各市議会議長会等への負担金の支払い。三水協は議長及び議員の総会及び委員会の出席、随行。各委員会における要望書の取りまとめ。
（予算内訳）　負担金、補助及び交付金

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
全国市議会議長会は昭和41年に発足。各市議会が、地方議会運営の向上を目指して、各市連携を保ちながら、調査研究・情報交換を行ってきている。三多摩上下水道路建設促進協議会は、昭和38年に三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的に開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
各議長会への議長の出席及び随行。局長会における協議。各研修会・研究会への参加。表彰に関する事務。議長会からの照会に対する調査回答。市議会議員手帳の配付。
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度とほぼ同様。
ただし、東京都市議会議長会局長連絡会議の会場市ではなくなる。また、北多摩議長連絡協議会の監事市となる。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
議会の相互連携のもと各都市の発展を図るという目的の下、立ち上げから主旨に賛同して加盟しており、昨今の各都市が共通して抱える課題解決のためには、相互の連携の必要が高いため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
各議長会加盟市議員及び職員　［理由］各会議に出席、研修に参加するため

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	議長会等出席回数	ア	回	28	22	22	21			-1
		各研修会・研究会への参加者数	イ	人	14	17	25	19			-6
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	各議長会加盟市（26市中）	ア	市	26	26	26	26			0
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	議長会等開催数	ア	回	28	23	25	23			-2
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	240	248	320	192	190		-128
		正規職員人件費計（C）	千円	1,200	1,240	1,600	960	950	0	-640
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	2						
		延べ業務時間	時間	33						0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	50	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,250	1,240	1,600	960	950	0	-640
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	682	684	674	674	696		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	682	684	674	674	696	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,932	1,924	2,274	1,634	1,646	0	-640
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,932	-1,924	-2,274	-1,634	-1,646	0	640
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

市議会としての参画であるため妥当である。
負担金支出については、各議長会会則に定められている。（全国市議会議長会会則27条、関東市議会議長会会則26条、東京都市議会議長会会則20条、東京都北多摩議長連絡協議会会則17条、全国高速自動車道市議会協議会規約17条、三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約）

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

可能な限り、会議等に参加し、要望等を継続して行っているため、向上の余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

各議長会会則、規約に基づいて行っている事業で、立ち上げから主旨に賛同して加盟しており、脱退はできない。
構成市全体による協議により、各議長会等の解体がないかぎり、廃止の余地はない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　［具体的な手段，事務事業］
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

各議長会会則、規約に基づいて行っている事業であり、他事業との統廃合、連携は難しい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

各負担金は各議長会会則、規約に基づき支出されており、市の判断で削減は不可能。ただし、東京都市議会議長会は26年度から15万円から13万円に削減。三水協については、26年度～28年度までは4万円から2万円に削減。29年度～31年度も同様の予定。全国市議会議長会の負担金も27年度から43万9千円から42万1千円に削減。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

各議長会会則、規約に基づき、最小限の人員で会議への随行、事務を行っているため、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

26市全て加盟しており、公平である。
職員向けの研修は、対象者全員に受講機会があり、公平である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
各議長会への参加や、各研修会・研究会への参加も積極的に行い、議会運営のための情報交換・研究も行うことができた。
特に、平成28年度は東京都市議会議長会議会運営研究会の幹事市であり、研修の準備、運営等を行った。
また、三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会の副会長市であり、正副委員長会議、東京都への陳情行動への出席があった。
平成29年度は東京都市議会議長会の局長連絡会の会場市として、会場の準備等を行った。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
- ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改善改善をしない）

各議長会及び職員の研究会・研修会へ積極的に参加している。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
特になし。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
［三水協］要望等の成果が出るまで。
［議長会等］議会の相互連携のもと各都市の発展を図るという目的から、各都市の判断で目的達成を図るのは困難である。また、普遍的な相互連携、情報交換が必要であることから、廃止等は考えられない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 議会報発行事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 0 1 0 4 0 0	法令根拠	国立市議会報発行規程		
事業期間	単年度のみ / ✔ 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （ 昭和39 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）「くにたち市議会だより」を各定例会4回、改選期（隔年）に臨時号1回の合計4～5回発行し、全戸配布している。
（業務の内容）年度当初に、印刷及び配布の契約を行う。発行については、事務局で編集方針案を作成し、広報委員会で検討。その後編集方針に基づいて原稿を作成し、2回目の広報委員会で校正を行い、掲載内容・レイアウト等を決定する。3回の校正後、納品、発行、配布（シルバー人材センターに委託して全戸配布）。市内公共施設、市内3駅に必要部数を置いている。視覚障害者用に議会報のＣＤへの吹込みを委託。市ホームページへの掲載（平成16年11月1日に№180からＰＤＦ版）。
（事業費の内訳）配布委託料、印刷製本費、テープ吹込謝礼（報償費）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和38年に議会事務局が条例上独立したことに伴い、議員から議会報発行の要望を受けて、議会活動状況を市民に知らせることを目的に昭和39年4月から発行。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
議会報各定例会号4回、臨時会号1回の発行（契約）。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
議会報は各定例会号4回（発行）。26年度5月5日号からの紙面のカラー化に伴い、引き続き議会報の読みやすさの工夫やレイアウトの工夫などのため、事務量の増が予想される。
平成30年5月5日号は、議会改革特別委員会の設置に伴い、ページ数を増やし、発行予定。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
多くの市民の代表である市議会議員の活動や市議会での意思決定の過程を公平・公正に情報提供するためには、市内全世帯に紙媒体として市議会の情報を分かりやすくまとめた広報紙を提供することが重要であるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民　【理由】議会報を読んでもらう対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民に議会報を読んでもらい、議会活動への関心を高めてもらうことを図る。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	発行回数	ア	回	5	5	4	5			1
	発行部数	イ	部	41,350	41,210	41,248	41,490			242
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内世帯数	ア	部	35,562	35,879	36,466	36,901			435
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	市民が議会だよりをどの程度読んでいるか	ア	%	—	36.2	41.2	37.0			-4.2
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	500	945	900	1,005	900		105
		正規職員人件費計（C）	千円	2,500	4,725	4,500	5,025	4,500	0	525
		再任用職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	245						0
		再任用職員人件費計（D）	千円	490	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	200						0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	300	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	3,290	4,725	4,500	5,025	4,500	0	525
	物に係るコスト	物件費	千円	3,259	3,258	2,656	3,296	3,158		640
		うち委託料	千円	1,679	1,689	1,353	1,750	1,460		397
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	3,259	3,258	2,656	3,296	3,158	0	640
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	32	34	33	35	36		2
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	32	34	33	35	36	0	2
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,581	8,017	7,189	8,356	7,694	0	1,167
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-6,581	-8,017	-7,189	-8,356	-7,694	0	-1,167
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

多くの市民の代表である市議会議員の活動や市議会での意思決定の過程を公平・公正に情報提供することは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

議会報については市民から、活字を大きくしてほしい、刷り色を見やすくしてほしい、カラー印刷などの要望があったが、23年11月5日号より紙面を2頁増やし、活字を大きくした。平成26年度から議会報のフルカラー化を実施した。今後はレイアウトの工夫等により、読みやすい議会報を作成することで、成果を向上させる余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］

市民の代表である市議会における意思決定の過程などを公平・公正に議会報で情報提供することは妥当であり、事業を休止・廃止することは、全市民に議会活動の情報が行き渡らなくなり、市民が市の施策がどのように決定されたのか知る機会が減る。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ☐ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

市のホームページでの掲載のみに限定することも考えられるが、全世帯がパソコンを使用しているわけではないため、議会報での配布が最も効果的である。ただし、市報等の広報紙との統合は他自治体での事例があり、将来的には考えられる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

現在、議会報の発行部数は全戸配布分と議会事務局保存分を合わせた最低限の部数で発行している。発行回数も議会の開催に合わせた回数であり、議会活動の区切りとなる議会に合わせた最低限の回数といえる。以上のことから、最低限の発行回数、発行部数の現状で適正と考えられる。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

発行にかかる部分の委託化による人員の削減は、他の業務と兼務している現状から不可能であり、現在の方法がより良いと考える。
原稿の業者への入稿をメール等で対応していることにより、調整の時間は既に短縮されている。ただしレイアウトの変更等により、校正の時間が増えている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

市民に向けた情報発信として市内全世帯を対象に行っているので、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会報の掲載内容について問い合わせをいただくことがあり、議会活動への関心を高めてもらうことにつながっていると考えるが、全く議会活動に関心のない方々に議会報を読んでもらう検討が必要である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民に市政がどのように決定されているかなど、市の情報を正確に伝えることに役に立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
市民からの要望を取り入れ、工夫していくことと、市のホームページも活用していく方法が考えられる。23年度に、ページ数を増やし、文字の大きさ等を変更。26年度に紙面のカラー化。27年度からは議会基本条例に基づき設置された広報委員会において、レイアウトの工夫等により、多くの市民に読んでもらえる議会報の作成を進めている。今後も同様に、読みやすい紙面作成が望まれる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
- ✔ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ✔ 事業統廃合・連携
- ☐ 縮小
- ☐ 休止
- ☐ 廃止
- ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

全ての市民がインターネット環境を持っていない状況にあり、全戸配布により議会の審議内容や結果の情報を入手できる議会報の発行は欠かせない。より多くの市民に議会報を読んでもらい、議会への関心を高めてもらうため、レイアウト、掲載項目の変更、配布場所の増加も考えられる。ただし、同じく全戸配布を行っている市報との統合などは将来的には考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
インターネットの活用に伴う環境整備。印刷費などの財源の確保。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市民が議会の情報を的確に把握できること、議会活動への関心が高まることが目標となるが、議会が継続し、常に最新の情報提供が必要となる以上、廃止することはできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 会議録作成事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	議事係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 / 款 / 項 / 目 / 事業コード 0 1 0 1 0 1 0 1 0 5 0 0	法令根拠	地方自治法第123条		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （ 昭和22 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
　地方自治法第123条の規定により、議長は書面又は電磁的記録により会議録を作成しなければならない。この規定に基づき、会議録の調整・印刷について、専門業者に委託して迅速で正確な会議録を作成している。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
　地方自治法第123条第1項、国立市議会会議規則第115条に本会議記録の規定がされていること、また、国立市議会委員会設置条例第29条により、委員会記録の規定がされていることから、昭和22年から行われている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
　本会議（定例会4回、臨時会1回）、常任委員会（総務文教4回、建設環境4回、福祉保険5回）、特別委員会（予算1回、決算1回、議会改革3回）等の会議録を作成。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
　前年度とほぼ同様。ただし、平成29年第4回定例会において議会改革特別委員会が設置されたことに伴い、その分の会議録作成が増加する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
　地方自治法第123条及び国立市議会委員会設置条例第29条により、本会議・委員会等の会議録を作成し、会議の経過等を記録するため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民・議員・職員等　［理由］会議録を閲覧してもらう対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	本会議及び委員会の会議録作成部数	ア	冊	1440	620	448	567			119
		ホームページへの掲載会議数	イ	回	91	70	61	75			14
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数及び職員数	ア	人	497	501	503	512			9
		市内人口数（各年度4月1日）	イ	人	74,303	74,546	75,054	75,466			412
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	本会議及び委員会の記録を見た人	ア	人	154	160	160	158			-2
		ホームページへのアクセス件数	イ	件	5,525	6,324	5,464	5,739			275
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議・要望件数	ア	件	29	14	10	17			7
		市政に関する情報が十分に公開されていると思う市民の割合	イ	%	23.0	24.5	20.0	20.8			0.8

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	2,652	2,698	1,209	1,442	1,920		233
		正規職員人件費計（C）	千円	13,260	13,490	6,045	7,210	9,600	0	1,165
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1				
		延べ業務時間	時間	1,140	696	312				-312
		嘱託職員人件費計（E）	千円	1,710	1,044	468	0	0	0	-468
		人に係るコスト計（F）	千円	14,970	14,534	6,513	7,210	9,600	0	697
	物に係るコスト	物件費	千円	10,708	7,913	6,759	7,338	9,444		579
		うち委託料	千円	938	932	896	927	997		31
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	10,708	7,913	6,759	7,338	9,444	0	579
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	25,678	22,447	13,272	14,548	19,044	0	1,276
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額（K）=(J)-(I)		千円	-25,678	-22,447	-13,272	-14,548	-19,044	0	-1,276
	一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
　地方自治法第123条及び国立市議会委員会設置条例第29条に基づき作成が義務づけられる議会の公式な記録であるため、市が公平・公正な立場から作成する必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
　会議録を公共施設への配付を行うとともにウェブ上に公開しており、だれもが会議録を閲覧できる状況にあるため、向上の余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
　地方自治法第123条及び国立市議会委員会設置条例第29条に基づき会議録の作成が義務づけられているため、休止・廃止はできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　［具体的な手段，事務事業］
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
　地方自治法第123条で規定されている議会の記録の作成という独立した事業であるため、他事業との統廃合・連携にはなじまない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
　契約を通して必要最小限の費用で行っているが、本会議の記録方法を速記法から音声反訳に変更することなどによる事業費の削減について、正確性・迅速性の確保を前提として検証・調査する必要がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
　最低限の事務量で行っている。平成29年度より、校正作業の一部を委託に変更し、業務時間の削減を図っているが、会議録の正確性及び会議時間数の点からみて大幅な削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
　受益者負担はなく、会議録は誰でも閲覧できる点で、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	□適切	✔見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
　最低限の事務量で行っているため、現状維持と思われる。ただし、現在までの委託先業者との契約内容及び他の業者での取り組み内容について、検証及び調査する必要がある。なお、本会議録の作成について、平成29年度より契約業務内容を見直し、経費削減のため、1時間を下回る端数の時間単価を30分単価から15分単価に改めた。また、業務量の軽減のため、音声照合を外部委託化し、速記録納品から音声照合済みの原稿納品に変更し、納期を現在より3日延長し、単価の上昇も抑えた。さらに、平成30年度も、契約業務内容の見直し、経費削減等のため、委託業者との協議・調整を行っている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
　地方自治法で規定されている事業であり、各市も同じ状況である。ただし、現在までの委託先業者との契約内容及び他の業者での取り組み内容について、今後も検証及び調査する必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
　会議録の作成プロセスと印刷から納品にいたる委託内容の精査をし、改善していく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
　各本会議、委員会の記録の印刷製本が公開された状態となったときに目標が達成されたこととなる。
　地方自治法等に規定された事業であるため、見直し・廃止はない。

事務事業マネジメントシート　（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№	議会活動支援事業	所属部	議会事務局	所属課
政策名	№	10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名　波多野　敏一
施策名	№	33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業	
予算科目	会計	款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 1 0 1 0 0 7 0 0	法令根拠	国立市議会図書室規程ほか	
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度 → （ 昭和54 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
議員の議会活動を支援するため、情報収集・提供、議員の健康診断、議会音響等システムの保守点検等を行う。
（業務の内容）
①議会図書室整備のための法規追録・書籍及び雑誌の購入（支払い）、議会に関する情報収集等。②市職員の健康診断を実施している団体と委託契約。年１回市職員の定期健康診断と同時期（主に6月）に4日間、市役所で実施。健康診断項目は一般定期健康診断（第１次健康診断）。健康診断の議員への周知、支払い。③委員会室会議システム保守点検（委託）年2回、本会議会議システム保守点検（委託）年2回（総合点検１回・簡易点検１回）、庁内LAN音声配信システム保守点検。④議会報告会・意見交換会の実施。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
健康診断は平成２年から福利厚生の一環として、職員に準じて実施。議会の音響等システム保守については、17年度より実施。これに合わせ、委員会会議システム保守についても同じ目的で開始した。議会報告会等は、議会基本条例の制定をうけ、平成27年度より広聴委員会を中心に実施。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①議会図書室用書籍購入(支払い)。②議員の健康診断の契約・通知・支払い。③委員会室会議システム保守点検、本会議会議システム保守点検、庁内LAN音声配信システム保守点検。④議会報告会・意見交換会の実施。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記
平成29年度と同様。ただし、平成29年第4回定例会において議会改革特別委員会が設置されたことに伴い、当該委員会に関する情報収集等の業務の増加が見込まれる。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会の円滑な運営には、公平・公正な立場から議員の議会活動を広く支援するために情報提供を行うこと、福利厚生面で支援すること、会議システム等の保守等といった支援が必要であるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
議員　【理由】支援を行う対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会活動の支援により、円滑な議会運営が行われ、政策提言が増加するなど、より充実した議会を運営できる。

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度決算）（A	平成29年度 決算見込み）（B	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	情報収集・提供を行った日数	ア	日	244	243	243	244			1
		健康診断受診者数	イ	人	14	16	16	15			-1
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数	ア	人	21	22	22	21			-1
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	議員からの情報提供に関しての苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
		健康診断受診率	イ	%	67	73	73	71			-2
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度決算）（A	平成29年度 決算見込み）（B	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	420	615	507	542	500		35
		正規職員人件費計（C）	千円	2,100	3,075	2,535	2,710	2,500	0	175
		再任用職員従事人数	人	1						
		延べ業務時間	時間	200						0
		再任用職員人件費計（D）	千円	400	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	460	30	252	211			-41
		嘱託職員人件費計（E）	千円	690	45	378	317	0	0	-62
		人に係るコスト計（F）	千円	3,190	3,120	2,913	3,027	2,500	0	114
	物に係るコスト	物件費	千円	2,918	2,770	2,593	2,480	4,796		-113
		うち委託料	千円	882	1,140	1,247	1,244	1,303		-3
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	2,918	2,770	2,593	2,480	4,796	0	-113
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				75	268		75
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	75	268	0	75
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,108	5,890	5,506	5,582	7,564	0	76
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額（K）=(J)-(I)		千円	-6,108	-5,890	-5,506	-5,582	-7,564	0	-76
	一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それ
☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
議会事務局が公平・公正な立場から議員の議会活動を広く支援するために情報提供を行うこと、福利厚生面で支援すること、会議システム等の保守等を行うことは、円滑な議会活動のため必要である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
☑ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】
特に苦情等はないが、市を取り巻く環境の変化、他市の状況、市民ニーズなどさらに質の高い情報収集した結果を提供することにより議員の政策提言が向上する余地はある。健康診断の受診率は７割程度で、個人的に他の機関で受診している議員もいるので一概に言えないが、周知を徹底することで　受診率向上の余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有 ⇒【その内容】
議員の情報収集の機会が狭められる。議員の疾病の早期発見ができなくなり、議会活動に支障をきたす。会議システム等の故障等の早期発見や稼働時のトラブルに対応できなくなり、議会運営に支障をきたす恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
☑ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☑ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】
☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】
議員活動支援を行うのは議会事務局であり、情報収集等では既に関係部署と連携を図っている。また、職員健康診断との連携も既に行っており、単独で行うより単価が安くなっている。ただし、議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で成果向上の余地がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？
☐ 事業費削減（歳入確保）余地が ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地が ⇒【以下に理由を記入】
現在、費用は必要最小限である。議員の健康診断については、職員健康診断との連携により、単独で行うより単価が安くなっている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングな
☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】
業務時間の削減は、情報収集等にかける時間との兼ね合いがあるところ、他部署との連携等により必要最小限で行っているため、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？
☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
全議員が対象であり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
健康診断や情報提供などを活用している対象者がおり、支援につながっていると考える。ただし、健康診断受診者数は横ばいである。また、もっと幅広い情報提供を望む声がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会運営の停滞は市の意思決定にも関わり、行政全体の停滞にも影響する恐れがあるため、公益の増進に役に立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
限られた経費で最大限の情報提供を行っている。平成22年度より、図書購入費を、６万円から８万円に引き上げ、より議員の希望図書を購入できるようにした。　議員の活動の多様化により、なかなか健康診断を受診する時間がとれない方がいるのも事実であるが、健康管理のため、受診するよう周知している。委員会室の会議システムは28年度から保守点検項目を増やし、点検回数も年2回とした。会議システムは、導入時から年数も経っていることから考えても、ますます、保守点検が重要になってきている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☑ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
最新の議会運営の参考となる情報を収集等するため、他部署との連携、他自治体への調査などをより進めることが考えられる。健康診断は受診率向上のため、周知を徹底することが考えられる。議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で充実を図ることが考えられる。

(4) 改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改善，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
情報収集等を行う業務時間の確保。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか，また，見直し・廃止となりますか？
憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会を支援する事業である以上、事業自体を廃止することはできない。ただし、健康診断は各自で行うなどの判断が議会全体でされた場合には、個々の支援活動の廃止・見直しが考えられる。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 議会インターネット中継システム事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	№ 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	№ 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 0 1 0 0 8 0	法令根拠			
事業期間	単年度のみ / ✔ 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （ 平成17 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
市議会本会議(定例会・臨時会)、3常任委員会（総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会）をインターネット中継(ライブ・ビデオ)し、市民等に会議の様子を広く公開をする。
（業務の内容）
市議会ホームページ上のコンテンツ(ライブ・ビデオ)に応じて、再生、視聴映像の配信業務を委託する。
本会議及び委員会ごとに事前に議案等の入力を行うとともに、必要に応じて映像の修正等を業者に依頼する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
市民要望のあったインターネット中継については、平成19年11月28日付で議長から「議会開会中におけるインターネット等による情報公開について」の諮問を受けた議会運営委員会において、より開かれた議会を実現するため、本会議のインターネット中継の実施を求めるとした答申が出され、平成21年第3回定例会から実施することとなった。さらに、平成28年第1回定例会より3常任委員会のインターネット中継を開始した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
本会議（定例会、臨時会）、3常任委員会のインターネット配信(ライブ、ビデオ)

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。ただし、臨時会開催の予定がないため、インターネット配信がなくなる。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
議会は市の意思決定を行う場であり、インターネットを使うことができればその状況をだれでも自由に見ることができ、市の情報を幅広く伝えることができるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
議会視聴希望者　［理由］インターネット中継の視聴することができるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会の状況を映像として見ることができる。

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	ライブインターネット生中継回数	ア	回	26	30	31	39			8
		ビデオインターネット配信件数	イ	件	26	30	31	39			8
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内人口数（各年度4月1日現在）	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466			412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	ライブへのアクセス件数	ア	件	2,405	5,527	6,683	4,373			-2310
		ビデオへのアクセス件数	イ	件	2,633	3,635	3,767	6,382			2615
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議要望件数	ア	件	29	14	10	17			7
		支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10		0
		正規職員人件費計（C）	千円	50	50	50	50	50	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	50	50	50	50	50	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	2,722	7,809	3,499	3,499	3,500		0
		うち委託料	千円	2,722	3,186	3,499	3,499	3,500		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	2,722	7,809	3,499	3,499	3,500	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	2,772	7,859	3,549	3,549	3,550	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,772	-7,859	-3,549	-3,549	-3,550	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
議会活動をインターネットを通じて広く公開することは、運営している議会自ら行うことが合理的であり、公式な情報発信として、議会が実施することは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
市民要望のあった3常任委員会のインターネット中継を27年度より開始した。今後は、特別委員会や議会運営委員会等の中継が考えられる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
開かれた議会として、公式な情報発信は必須である。会議の公開方法としてインターネット中継は有効であるため廃止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
本会議の公開方法としては、都議会ではMXテレビでの中継をしている。また、全国的にはケーブルテレビを利用して中継している自治体もあるが、手軽にいつでも視聴ができるインターネット中継は、経費面と映像のコントロールができる優位性がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
既存の設備を使用する等で、必要最小限の費用で行っている。しかし、情報技術は日々進歩しているため、より広く市民に情報提供できる方法等について調査・研究していく必要はある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
インターネット中継のための議案等の入力、委託業者との調整は、最低限の人員で行っているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
受益者は不特定多数の議会視聴希望者であり、負担は求めていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
インターネット中継へのアクセス件数は増加傾向にあり、また、特に運営に関する意見を承っていないことから、概ね想定している効果があるといえる

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会は市の意思決定を行う場であり、その状況をだれでも自由に見ることができることにより、市の情報を幅広く伝えることに役に立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
ライブ中継、ビデオ配信の合計アクセス数は増加傾向にあり、実施した成果がでている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
委員会中継については、現在、3常任委員会のみの中継のため、今後、特別委員会や議会運営委員会等の中継を開始することで、さらなる情報発信を進めることができる。技術の進歩により、中継設備等が向上しているため、今後、機器構成の見直し・入れ替えに備えて、情報を収集していくことが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
議会放送システム、議会中継システム及び委員会マイクシステムは独立して導入した経過がありシステムとして一貫性がない。委員会は27年度からインターネット中継を開始するにあたり、カメラ等を導入し機器の更新を行った。また、本会議の機器は長期利用による経年劣化で不具合が発生し、修繕対応が増えてきている。今後、中継機器構成の見直し・入れ替えにあたっては、情報発信のあり方を含め放送及び中継システムの未来像を議会として検討していく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
インターネット中継に代わる安価な情報伝達システムが新たに開発され、議会全体で導入すべきと判断がされた場合には、見直し・廃止が考えられる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 5	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務	所属部		所属課	選挙管理委員会事務局
政策名	№	10 個別事業	所属係	選挙係	課長名	玉江　幸裕
施策名	№	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 4 / 目 0 3 / 事業コード 0 1 0 9 9 0 0	法令根拠	公職選挙法、地方自治法		
事業期間	✔ 単年度のみ	単年度繰返	期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、選挙公示後の期日前投票事務、不在者投票事務、在外投票事務、選挙投開票事務の執行

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
・公職選挙法の規定による。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事前準備作業、投開票事務を行った。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・特に無し

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・公職選挙法及び関係法令に基づき、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を行うこととされている。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
・国立市有権者（公職選挙法に定められた18以上の市民：選挙人名簿登録者）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	投票者数	ア	人	36,129			36,903			36,903
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	当日有権者数	ア	人	61,032			63,728			63,728
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	投票率	ア	%	58.54			57.91			57.91
	選挙に関する苦情	イ	件	0			0			0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2			2			
		延べ業務時間	時間	800			800			800
		正規職員人件費計（C）	千円	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
		再任用職員従事人数	人	1			1			
		延べ業務時間	時間	300			300			300
		再任用職員人件費計（D）	千円	600	0	0	600	0	0	600
		嘱託職員従事人数	人				1			
		延べ業務時間	時間				148			148
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	222	0	0	222
		人に係るコスト計（F）	千円	4,600	0	0	4,822	0	0	4,822
	物に係るコスト	物件費	千円	21,373			22,520			22,520
		うち委託料	千円	3,069			3,038			3,038
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	21,373	0	0	22,520	0	0	22,520
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				95			95
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	95	0	0	95
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	25,973	0	0	27,437	0	0	27,437
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	21,373			23,627			23,627
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	21,373	0	0	23,627	0	0	23,627
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-4,600	0	0	-3,810	0	0	-3,810
一般財源投入割合			%	18%	#DIV/0!	#DIV/0!	14%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ ・第1号法定受託事務であるとともに、国民の代表者を選ぶことにより有権者の意思を反映することができるので妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ ・若年層への啓発等の強化により投票率の向上。 ・公職選挙法の定めにより、選挙事務を適正に管理執行し、これを維持する。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ ・法律で規定されている。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ ・法律で規定されている。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ ・適正に管理執行されている。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ ・選挙の公正、正確性を確保したうえで、投開票事務の効率化を図り、執行経費の低減化に努めており、これ以上の削減は困難である。。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ ・法律で定められた全ての有権者に投票権があり公平である。 ・法制度上、受益者負担は発生しない。東京都の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
・公共関与妥当性、公平性は適切であるが、有効性、効率性は公正な選挙の執行を妨げない程度の啓発方法等の見直しは必要である。
※選挙事務のIT化、機械化は概ね導入済であることから、今後はこれまでの手法や手順について、再度検証し見直しを進めていくことが必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
・選挙に係る執行経費の中で大きな比重を占めるのは人件費のため、選挙事務のIT化、機械化により投開票事務に従事する正規職員数を最小限に抑え、職員の負担軽減を実現している。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・削減された職員に代わって選挙事務に不慣れな臨時職員が事務に従事するため、事前に説明会を開催して選挙事務を理解を深める必要がある。そのための時間の捻出が必要となり、事務の進め方について綿密に日程調整を行っていく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
・法律で規定されているため、廃止とはならない。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 10	東京都議会議員選挙事務	所属部		所属課	選挙管理委員会事務局
政策名	№	10 個別事業	所属係	選挙係	課長名	玉江　幸裕
施策名	№	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般	款 02　項 04　目 06　事業コード 01 11 05 00	法令根拠	公職選挙法、地方自治法		
事業期間	✔ 単年度のみ	□ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度 → （　年度　～　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
・東京都議会議員選挙執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、選挙告示後の期日前投票事務、不在者投票事務、選挙投開票事務の執行。
なお、国立市は国分寺市と合区となり、北多摩第二選挙区を形成しているため、立候補届出をはじめとする選挙長としての事務を国分寺市と交代制で行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
・公職選挙法の規定による。

活動実績及び事業計画

平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙に係る事前準備作業、投開票事務を行った。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・特に無し

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
・公職選挙法及び関係法令に基づき、東京都議会議員選挙を行うこととされている。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
・国立市有権者（公職選挙法に定められた18以上の市民：選挙人名簿登録者）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	投票者数	ア	人				32,532			32532
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	当日有権者数	ア	人				62,643			62643
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	投票率	ア	%				51.93			51.93
	選挙に関する苦情	イ	件				0			0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				2			
		延べ業務時間	時間				350			350
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	1,750	0	0	1,750
		再任用職員従事人数	人				1			
		延べ業務時間	時間				250			250
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	500	0	0	500
		嘱託職員従事人数	人				1			
		延べ業務時間	時間				183			183
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	275	0	0	275
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	2,525	0	0	2,525
	物に係るコスト	物件費	千円				23,458			23,458
		うち委託料	千円				2,956			2,956
		維持補修費	千円				10			10
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	23,468	0	0	23,468
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				125			125
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	125	0	0	125
	その他	その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	26,118	0	0	26,118
収入内訳	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円				24,830			24,830
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
	収入計（J）		千円	0	0	0	24,830	0	0	24,830
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	0	-1,288	0	0	-1,288
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	5%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
・第2号法定受託事務であるとともに、都民の代表者を選ぶことにより、有権者の意思を反映することができるので妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
・若年層への啓発等の強化により投票率の向上。
・公職選挙法の定めにより、選挙事務を適正に管理執行し、これを維持する。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒［その内容］
・法律で規定されている。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- ✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
・法律で規定されている。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
・適正に管理執行されている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
・選挙の公正、正確性を確保したうえで、投開票事務の効率化を図り、執行経費の低減化に努めており、これ以上の削減は困難である。。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
・法律で定められた全ての有権者に投票権があり公平である。
・法制度上、受益者負担は発生しない。東京都の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
・公共関与妥当性、公平性は適切であるが、有効性、効率性は公正な選挙の執行を妨げない程度の啓発方法や経費の見直しは必要である。
※選挙事務のIT化、機械化は概ね導入済であることから、今後はこれまでの手法や手順について、再度検証し見直しを進めていくことが必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
- □ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改善改善をしない）

・選挙に係る執行経費の中で大きな比重を占めるのは人件費のため、選挙事務のIT化、機械化により投開票事務に従事する正規職員数を最小限に抑え、職員の負担軽減を実現している。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・削減された職員に代わって選挙事務に不慣れな臨時職員が事務に従事するため、事前に説明会を開催して選挙事務を理解を深める必要がある。そのための時間の捻出が必要となり、事務の進め方について綿密に日程調整を行っていく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
・法律で規定されているため、廃止とはならない。